

令和 3 年度

事業報告書

学校法人 比治山学園

目 次

I 法人の概要

1	基本情報	
	(1) 法人の名称	1
	(2) 主たる事務所の住所，電話番号，FAX 番号，ホームページアドレス等	
2	建学の精神	1
3	学校法人の沿革	1
4	設置する学校・学部・学科等	6
5	学校・学部・学科等の学生数の状況	7
6	収容定員充足率	8
7	役員の概要	9
	・責任免除・責任限定契約，補償契約・役員賠償責任保険契約の状況	
8	評議員の概要	10
9	教職員の概要	11
10	校地・校舎の状況	11
11	法人の組織図	12

II 事業の概要

1	主な教育・研究の概要（大学・短期大学部）	13
2	中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	17
	(1) 比治山大学，比治山大学短期大学部	17
	(2) 比治山女子中学校，比治山女子高等学校	27
	(3) 比治山大学短期大学部附属幼稚園	29
	(4) 法人事務局	30
3	入試（令和4年度入学）に関する状況	31
4	就職・進学に関する状況	33
5	施設・設備の整備に関する状況	34

III 財務の概要

1	令和3年度決算の概要	35
	(1) 貸借対照表関係	35
	① 貸借対照表の状況と経年比較	35
	② 財務比率の経年比較	37
	(2) 資金収支計算書関係	38
	① 資金収支計算書の状況と経年比較	38
	② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	40
	③ 財務比率の経年比較（教育活動資金収支差額比率）	42
	(3) 事業活動収支計算書関係	43
	① 事業活動収支計算書の状況と経年比較	43

②財務比率の経年比較	45
2 その他	46
(1) 有価証券の状況	46
(2) 借入金の状況	46
(3) 学校債の状況	46
(4) 寄付金の状況	47
(5) 補助金の状況	47
(6) 収益事業の状況	47
(7) 関連当事者との取引の状況	47
(8) 学校法人間財務取引	47
3 経営状況の分析，経営上の成果と課題，今後の方針・対応方策	48

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称 学校法人比治山学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

〒732-8509 広島県広島市東区牛田新町四丁目1番1号

Tel 082-229-0121 Fax 082-229-8933

<https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/>

2 建学の精神

「～親心に応えて～ 悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」

建学の精神・理念は、広島昭和高等女学校(昭和14年設置)第三代国信玉三校長の教育理念に基づくもので、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表すものです。

3 学校法人の沿革

年 月 日	概 要
昭和14年 3月18日	財団法人広島昭和高等女学校設立認可
4月15日	広島文理科大学・同高等師範学校の教育実習校として広島昭和高等女学校発足
昭和16年12月16日	財団法人広島昭和学園に改称
昭和18年 6月18日	校名を比治山高等女学校に改称
昭和22年 4月 1日	学制改革により、比治山女子中学校併設
昭和23年 5月 3日	学制改革により、比治山女子高等学校設置
昭和24年 3月31日	比治山高等女学校閉校
昭和26年 3月10日	私立学校法制定により、財団法人広島昭和学園を学校法人比治山学園に改称
昭和41年 4月 1日	比治山女子短期大学開学、国文科設置(昭和41年1月25日認可)
昭和42年 4月 1日	比治山女子短期大学家政科・美術科設置(昭和42年1月23日認可)
昭和43年 4月 1日	比治山女子短期大学付属幼稚園開園(昭和42年12月13日認可) 比治山女子短期大学学生入学定員(家政科100)変更 (昭和42年12月28日届出受理)
昭和45年 4月 1日	比治山女子短期大学幼児教育科設置(昭和45年1月21日認可)
昭和49年 1月 8日	衣料管理士養成大学として認可
4月 1日	比治山女子短期大学家政科専攻課程(家政専攻・被服専攻)設置 (昭和49年1月23日設置受理)
7月 1日	広島県双三郡三和町上壱に「からまつ学寮」開設
昭和51年 4月 1日	比治山女子短期大学学生入学定員変更 (昭和50年12月3日届出受理)

年 月 日	概 要
昭和53年 3月 9日	(国文科 150, 幼児教育科 80, 家政科家政専攻 120) 比治山女子短期大学幼児教育科が保母養成施設として指定
昭和57年 4月 1日	比治山女子短期大学女性文化研究センター設立
昭和60年 4月 1日	比治山女子短期大学学生入学定員変更 (昭和59年12月22日届出受理)
	(国文科 200, 幼児教育科 100, 美術科 70) 比治山女子短期大学専攻科(国文専攻 10, 幼児教育専攻 10)設置 (昭和59年12月27日届出受理)
昭和62年12月17日	レクリエーション指導者養成大学として認定
平成 3年 4月 1日	比治山女子短期大学 期間を付した入学定員の増加 (国文科 30, 家政科家政専攻 35・同被服専攻 5, 美術科 20) (平成2年12月21日認可)
平成 6年 4月 1日	比治山大学開学, 現代文化学部設置(平成5年12月21日認可) (言語文化学科 日本語文化専攻 75・英語文化専攻 35, コミュニケーション学科 80)
平成 6年 4月 1日	比治山女子短期大学家政科(家政専攻・被服専攻)を生活学科(生活科学専攻・生活文化専攻)に名称変更(平成5年8月6日認可) 比治山女子短期大学国文科学学生募集停止
平成 8年 3月31日	比治山女子短期大学専攻科国文専攻廃止
	7月31日 比治山女子短期大学国文科廃止
平成 9年 4月 1日	比治山女子短期大学専攻科(幼児教育専攻)学位授与機構認定
平成10年 4月 1日	比治山大学大学院現代文化研究科(修士課程)設置 (平成9年12月19日認可) (言語文化専攻 8・コミュニケーション専攻 6) 比治山女子短期大学を比治山大学短期大学部に名称変更 (平成9年11月14日認可) 比治山女子短期大学付属幼稚園を比治山大学短期大学部付属 幼稚園に名称変更
平成12年 4月 1日	比治山大学・比治山大学短期大学部を男女共学化 比治山大学短期大学部生活学科の専攻(生活科学専攻・生活文化専攻) 学生募集停止 比治山女子高等学校の収容定員(1,200→870)変更 (平成11年7月13日学則変更認可) 比治山大学短期大学部臨時的定員の廃止(平成11年7月28日認可) (生活学科生活科学専攻 35・生活文化専攻 5, 美術科 10) 比治山大学短期大学部臨時的定員の延長(平成11年7月28日認可) (美術科の臨定 10人を毎年度2人減→平成16年度0人) 比治山大学の恒常的定員化(平成11年7月28日認可) (英語文化専攻 40, コミュニケーション学科 10)

年 月 日	概 要
	(編入学定員 日本語文化専攻 13→10, 英語文化専攻 7→10 コミュニケーション学科 10)
平成 14 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部専攻科 (美術専攻 7) 設置 (平成 13 年 12 月 20 日届出受理)
平成 15 年 3 月 31 日	比治山大学短期大学部生活学科の専攻 (生活科学専攻・生活文化専攻) 廃止(平成 15 年 7 月 25 日届出)
4 月 1 日	比治山大学短期大学部付属幼稚園の収容定員 (240→200) 変更 (平成 15 年 1 月 6 日園則変更認可)
10 月 24 日	学校法人比治山学園寄附行為変更届出 (新学科及び学科名称変更)
平成 16 年 3 月 11 日	学校法人比治山学園寄附行為変更認可 (私立学校法の改正による 届出事項の制定など)
4 月 1 日	比治山大学短期大学部生活学科を総合生活デザイン学科に名称変更 (平成 15 年 4 月 28 日学則変更届出受理) 比治山大学の収容定員の増加(平成 15 年 7 月 31 日学則変更認可) (入学定員 240→300 収容定員 1,020→1,260)
平成 16 年 4 月 1 日	比治山大学現代文化学部を改組(平成 15 年 8 月 26 日届出受理) (地域文化政策学科 60, マスコミュニケーション学科 60, 社会臨床心理学科 60 設置) 比治山大学現代文化学部コミュニケーション学科学生募集停止 比治山大学大学院現代文化研究科附属心理相談センター設置
平成 17 年 3 月 29 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科「栄養教諭二種 免許状」課程認定
4 月 1 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成系列設置 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科が栄養士養成施設 として指定(平成 16 年 11 月 16 日) (厚生労働省) 比治山大学短期大学部専攻科 (美術専攻) 収容定員変更 (入学定員 7→15) (平成 16 年 12 月 13 日学則変更届出受理)
平成 18 年 2 月 28 日	学校法人比治山学園寄附行為変更認可 (私立学校法の改正による 学校法人制度の改善など)
4 月 1 日	比治山大学大学院現代文化研究科を改組(平成 17 年 6 月 7 日届出) (言語文化専攻 8→現代文化専攻 9 コミュニケーション専攻 6→臨床心理学専攻 5) 比治山大学大学院現代文化研究科言語文化専攻, コミュニケー ション専攻学生募集停止
4 月 20 日	比治山大学大学院現代文化研究科臨床心理学専攻が (財) 日本 臨床心理士資格認定協会の第 1 種大学院に指定
平成 19 年 3 月 31 日	比治山大学大学院現代文化研究科コミュニケーション専攻廃止 (平成 19 年 5 月 15 日届出)
4 月 1 日	比治山大学短期大学部専攻科 (栄養専攻 8) 設置 (2 年制)

年 月 日	概 要
平成 21 年 3 月 31 日	同専攻科独立行政法人大学評価・学位授与機構認定(平成 19 年 2 月 16 日)同専攻科 4 年制栄養士養成施設として指定(平成 19 年 2 月 22 日)(厚生労働省) 比治山大学大学院現代文化研究科言語文化専攻廃止 (平成 21 年 3 月 31 日届出) 比治山大学現代文化学部コミュニケーション学科廃止 (平成 21 年 5 月 15 日届出)
4 月 1 日	比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科設置 (平成 20 年 10 月 31 日認可) 比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科が保育士養成施設として指定(平成 21 年 3 月 27 日)(厚生労働省) 比治山大学現代文化学部地域文化政策学科学生募集停止
平成 22 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部専攻科(美術専攻)学位授与機構認定 (平成 22 年 2 月 15 日 独立行政法人大学評価・学位授与機構認定)
平成 23 年 4 月 1 日	比治山大学現代文化学部言語文化学科の専攻(日本語文化専攻・英語文化専攻)廃止(平成 23 年 3 月 24 日届出)
平成 23 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部専攻科幼児教育専攻学生募集停止の上廃止 (平成 23 年 3 月 29 日廃止届出)
平成 25 年 1 月 30 日	比治山大学子ども発達教育専攻科教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の専攻科の課程として認定
2 月 1 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科の栄養士養成施設の内容変更(学生定員 40→60)承認(厚生労働省)
4 月 1 日	比治山大学子ども発達教育専攻科(子ども発達教育専攻)(10)設置 (平成 25 年 2 月 25 日学則変更届出) 比治山大学現代文化学部地域文化政策学科廃止 (平成 25 年 3 月 26 日届出) 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科の栄養士養成系列(40)を栄養士養成コース(60)に、総合系列群(130)を生活創造コース(110)に変更
10 月 31 日	比治山大学健康栄養学部設置に伴う寄附行為変更認可
平成 26 年 4 月 1 日	比治山大学健康栄養学部管理栄養学科設置 (平成 25 年 10 月 31 日認可) 比治山大学健康栄養学部が管理栄養士及び栄養士養成施設として指定(平成 26 年 3 月 26 日)(厚生労働省・文部科学省) 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科収容定員変更 (入学定員 170→100 収容定員 340→200) (平成 25 年 12 月 5 日学則変更届出)
平成 28 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部専攻科(栄養専攻 8)学生募集停止 (平成 27 年 3 月 23 日 文部科学省 報告)

年 月 日	概 要
平成 29 年 3 月 31 日	(平成 27 年 3 月 30 日 大学評価・学位授与機構 報告) 比治山大学短期大学部専攻科(栄養専攻 8) 廃止 (平成 29 年 3 月 24 日 文部科学省 届出) (平成 29 年 3 月 24 日 大学評価・学位授与機構 報告) 比治山大学短期大学部専攻科 4 年制栄養士養成施設を廃止 (平成 29 年 4 月 3 日 厚生労働省 届出)
平成 29 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成コース (60) 学生募集停止
平成 30 年 3 月 31 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科の栄養士養成施設を廃止(平成 30 年 4 月 2 日 厚生労働省 届出)
令和 2 年 3 月 13 日	学校法人比治山学園寄附行為変更認可(私立学校法の改正による役員の職務・責任の明確化及び情報公開の充実など)
令和 3 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部附属幼稚園の収容定員(200→210) 変更 (令和 2 年 7 月 31 日園則変更認可)

4 設置する学校・学部・学科等

設 置 学 校 名	研 究 科 ・ 学 部 ・ 学 科 等
比治山大学	大学院 現代文化研究科 現代文化専攻 臨床心理学専攻
	現代文化学部 言語文化学科 マスコミュニケーション学科 社会臨床心理学科 子ども発達教育学科 子ども発達教育専攻科 子ども発達教育専攻
	健康栄養学部 管理栄養学科
比治山大学短期大学部	幼児教育科 総合生活デザイン学科 美術科 専攻科 美術専攻
比治山女子高等学校	全日制課程 普通科
比治山女子中学校	
比治山大学短期大学部附属幼稚園	

5 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和3年5月1日現在）

(1) 比治山大学 現代文化学部

学 科 名	入学 定員	編入学 定 員	入学 者数	収容 定員	現 員		
					男子	女子	
言語文化学科	120	5	125 [5]	490	551	299	252
マスコミュニケーション学科	60	3	59[0]	246	234	166	68
社会臨床心理学科	60	5	72[3]	250	317	146	171
子ども発達教育学科	70	10	53[0]	300	272	97	175
計	310	23	309[8]	1,286	1,374	708	666

[]は編入学者で外数

(2) 比治山大学 健康栄養学部

学 科 名	入学 定員	編入学 定 員	入学 者数	収容 定員	現 員		
					男子	女子	
管理栄養学科	70	5	61[1]	290	199	33	166
計	70	5	61[1]	290	199	33	166

[]は編入学者で外数

(3) 比治山大学 専攻科

専 攻 科 名	入学 定員	入学 者数	収容 定員	現 員	
				男子	女子
子ども発達教育専攻科	10	0	10	0	0
計	10	0	10	0	0

(4) 比治山大学 大学院 現代文化研究科

研究科名等		入学 定員	入学 者数	収容 定員	現 員		
					男子	女子	
現代文化研究科	現代文化専攻	9	0	18	1	0	1
	臨床心理学専攻	5	4	10	8	4	4
計		14	4	28	9	4	5

(5) 比治山大学短期大学部

学 科 名	入学 定員	入学 者数	収容 定員	現 員		
				男子	女子	
幼児教育科	100	92	200	192	4	188
総合生活デザイン学科	100	80	200	154	1	153
美術科	70	69	140	145	22	123
計	270	241	540	491	27	464

(6) 比治山大学短期大学部 専攻科

専攻名	入学定員	入学者数	収容定員	現	員	
					男子	女子
美術専攻	15	14	15	15	2	13
計	15	14	15	15	2	13

(7) 比治山女子高等学校

区 分	入学定員 (募集人員)	入学 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
高等学校 全日制普通科	290 (243)	180	870	572	—	572

(8) 比治山女子中学校

区 分	入学定員 (募集人員)	入学 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
中学校	250 (80)	72	750	180	—	180

(9) 比治山大学短期大学部付属幼稚園

区 分	入学定員	入園 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
幼稚園	70	53	210	173	88	85

6 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
比治山大学	99.0%	101.2%	101.4%	100.3%	98.0%
比治山大学短期大学部	96.6%	89.2%	87.4%	87.9%	91.2%
比治山女子高等学校	80.0%	79.8%	76.0%	71.4%	65.7%
比治山女子中学校	21.6%	19.5%	17.9%	20.7%	24.0%
比治山大学短期大学部付属幼稚園	84.5%	90.5%	91.0%	93.0%	82.4%

※比治山大学には大学院及び専攻科を含む。

※比治山大学短期大学部には専攻科を含む。

※小数点以下 2 桁目を四捨五入。

7 役員の概要 (令和3年4月1日現在)

理事 定数 7～9名, 現員 9名, 任期 4年
 監事 定数 2名, 現員 2名, 任期 4年

選出 区分	役名	氏名	就任 年月日	常勤 非常勤	職務内容 ・役割	主な職業等
学識 経験者	理事長	岡本茂信	2018.4.1	非常勤	理事長	前比治山学園常務 監事
〃	理事長職務 代理者	高木勇藏	2018.6.1	非常勤	理事長職務 代理者	医療法人社団高輪 会高木歯科理事長
〃	専務理事	木谷健	2018.4.1	常勤	財務担当 理事	前比治山学園法人 事務局長
学長・ 校長	理事	石井眞治	2021.4.1	常勤	大学改革 推進	比治山大学・比治 山大学短期大学部 学長
〃	理事	好村孝則	2018.4.1	常勤	中高改革 推進	比治山女子中学・ 高等学校校長
評議員	理事	高橋超	2018.4.1	非常勤	大学改革 推進	元比治山大学・比治 山大学短期大学部 学長
〃	理事	久保田幸恵	2018.4.1	非常勤	大学改革 推進	比治山大学同窓会 楷の樹会会員代表
〃	理事	若林健祐	2018.4.1	非常勤	中高改革 推進	広島駅南口開発株 式会社代表取締役 社長
学識経 験者	理事	池田美津子	2017.8.1	非常勤	中高改革 推進	比治山女子中学・高等 学校同窓会会員代表
監事	監事	茅田功	2018.4.1	非常勤	監査	茅田税理士事務所 所長
〃	常務監事	石崎和法	2018.4.1	非常勤	監査	(株)中国しんきん 総合サービス顧問

・責任免除・責任限定契約, 補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

責任免除・責任限定契約については, 寄附行為第46条に定める責任の免除及び第47条に定める責任限定契約に関する文書の様式を定めており, 非常勤役員と契約を締結している。

補償契約・役員賠償責任保険契約については, 補償契約は締結せず, 令和2年7月に日本私立大学協会の役員賠償責任保険制度に加入し, 令和3年度も同条件で加入している。

8 評議員の概要 (評議員は令和3年7月16日現在)

定数 20～25名, 現員 25名, 任期 4年

選出区分	氏 名	就任年月日	常 勤 非常勤	主 な 職 業 等
法人職員	谷 川 宮 次	2018.5.30	常 勤	比治山大学・比治山大学短期大学部副学長
〃	山 崎 真 克	2018.4.1	常 勤	比治山大学現代文化学部長
〃	市 川 昭 彦	2021.4.1	常 勤	比治山学園法人事務局長
〃	横 山 謙 治	2020.4.1	常 勤	比治山大学・比治山大学短期大学部事務局長
〃	内 田 智 久	2020.4.1	常 勤	比治山女子中学・高等学校副校長
〃	山 崎 哲 男	2020.4.1	常 勤	比治山女子中学・高等学校教頭
〃	二 階 堂 昭 弘	2021.7.1	常 勤	比治山女子中学・高等学校事務局長
〃	羽 地 波 奈 美	2018.4.1	常 勤	比治山大学短期大学部附属幼稚園園長
卒業生	池 田 美 津 子	2018.4.1	非 常 勤	比治山女子中学・高等学校同窓会会員代表
〃	延 本 真 栄 子	2018.4.1	非 常 勤	比治山女子中学・高等学校同窓会会長
〃	久 保 田 幸 恵	2018.4.1	非 常 勤	比治山大学同窓会櫛の樹会会員代表
〃	丸 子 洋 子	2018.4.1	非 常 勤	比治山大学同窓会櫛の樹会会長
理 事	石 井 眞 治	2018.4.1	常 勤	比治山大学・比治山大学短期大学部学長
〃	好 村 孝 則	2018.4.1	常 勤	比治山女子中学・高等学校校長
〃	高 木 勇 藏	2018.4.1	非 常 勤	医療法人社団高輪会高木歯科理事長
保 護 者	石 田 高 嗣	2018.7.27	非 常 勤	比治山大学後援会会長
〃	松 林 俊 修	2019.7.26	非 常 勤	比治山大学後援会副会長
〃	西 井 裕 昭	2019.7.26	非 常 勤	比治山女子中学・高等学校PTA会長
〃	佐々木美智子	2018.7.27	非 常 勤	比治山女子中学・高等学校PTA副会長
〃	香 林 信 一	2021.7.16	非 常 勤	比治山女子中学・高等学校PTA副会長
〃	谷 口 由 美	2021.5.28	非 常 勤	比治山大学短期大学部附属幼稚園保護者会会長
学 識 者	高 橋 超	2018.4.1	非 常 勤	元比治山大学・比治山大学短期大学部学長
経 験 〃	海 老 澤 孝 公	2018.4.1	非 常 勤	海老澤孝公税理士事務所所長
〃	平 松 立 美	2018.4.1	非 常 勤	元比治山大学・比治山大学短期大学部事務局長
〃	若 林 健 祐	2018.4.1	非 常 勤	広島駅南口開発株式会社代表取締役社長

9 教職員の概要（令和3年5月1日現在）

(1) 教育職員

区 分	専 任							非常勤	平均年齢 専 任
	教 授	准教授	講 師	助 教	実験助手 技術助手	教 諭	計		
大 学	33	19	10	3	5		70	※ ₃ 161	52.8
短 期 大 学 部	11	5	8	1	2		27	※ ₃ 144	52.0
高 校						※ ₁ (4) 46	46	23	43.3
中 学 校						※ ₁ (3) 12	12	7	40.1
幼 稚 園						※ ₂ (4) 10	10	8	41.9
計	44	24	18	4	7	(11) 68	165	—	48.4

※₁ () は、臨時採用教員で内数、※₂ () は、期限付き専任教員で内数
 ※₃ 述べ人数

(2) 事務職員

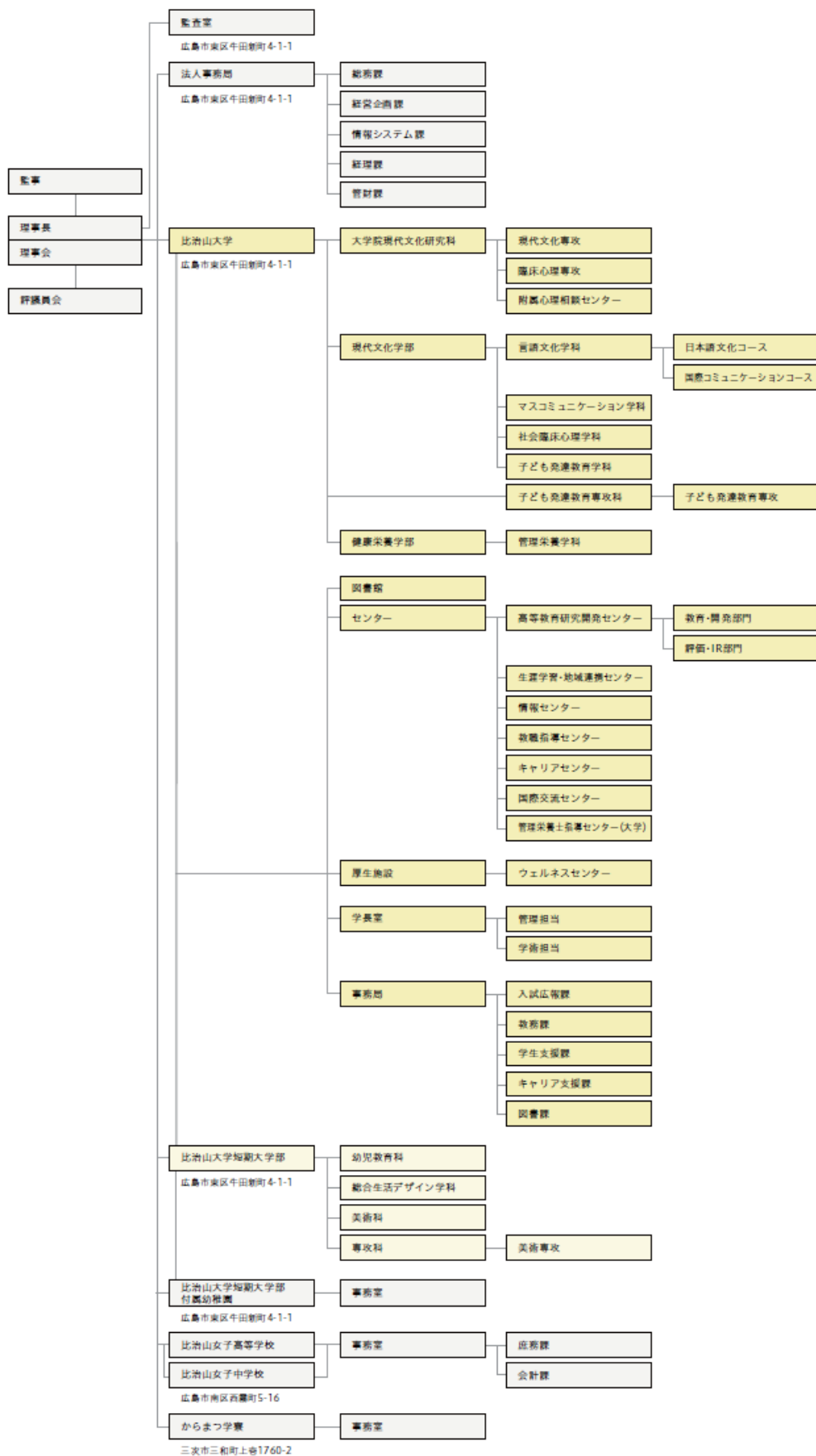
区 分	専 任					臨時 職員	平均年齢 専 任
	事務職員	司 書	実習助手	その他	計		
法 人 事 務 局	5				5	1	54.8
監 査 室	1				1	0	64.0
学 長 室	4				4	1	43.5
大学・短期大学部 事 務 局	33	2			35	9	45.3
大学・短期大学部					0	20	—
中学・高校事務局	※(1) 5				5	1	44.6
付 属 幼 稚 園					0	2	—
計	48	2	0	0	50	33	46.4

※ () は、臨時採用職員で内数

10 校地・校舎の状況（令和4年3月31日現在）

区 分	土 地	建 物	備 考
牛田キャンパス (広島市東区牛田新町)	95,158.94 m ²	39,978.79 m ²	法人事務局, 大学, 短大
	5,416.00 m ²	1,613.74 m ²	幼稚園
霞キャンパス (広島市南区西霞町)	19,423.15 m ²	23,029.15 m ²	中学, 高校
研修施設(三次市三和町)	37,170.00 m ²	3,032.31 m ²	からまつ学寮
計	157,168.09 m ²	67,653.99 m ²	

11法人の組織図（令和3年度）



II 事業の概要

1 主な教育・研究の概要（大学・短期大学部）

①比治山大学

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、深く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、社会や時代の求める専門職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される高等教育拠点となる。

広くて深い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、グローバル化し急激に変化する 21 世紀に求められる多様文化適応力を身に付けさせ、地域社会や世界の発展に貢献できる幅広い職業人及び専門知識を生かした専門職業人として、中核的人材を育成する。

②比治山大学短期大学部

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される短期高等教育拠点となる。

広い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、地域社会に求められる職業的専門性を身に付けさせ、実践力を高めていくことのできる職業人材を育成する。

大学等の三つの方針

①比治山大学

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

比治山大学では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広くて深い教養と高い専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
- 2 専門分野における確かな知識・技能及び知識活用力を身に付けている。
- 3 「解が一つとは限らない課題や問題」を発見し、その解を求めるべく挑戦し、問題解決や新たな価値の発見に向けて努力する態度を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

【編成方針】

比治山大学では、本学のディプロマ・ポリシーに基づき学生の状況及び社会や時代の要請に応える組織的・体系的かつ効果的なカリキュラムを編成し、必要とする授業科目を開設しています。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」に示される汎用的能力を育成するため共通教育と

専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。

- 2 専門的人材に必要な知識・技能の習得のため先端的な学問の成果をもとに社会や時代の進歩に適応したカリキュラムを編成しています。
- 3 個々の特長を伸ばすとともに社会の課題解決と発展に寄与しようとする意欲と態度を培うカリキュラムを編成しています。

【実施方針】

各学部・学科及び共通教育に対応した講義・演習・実験・実習・実技において、遠隔授業等を含む様々な様態で授業を行うことにより、ディプロマ・ポリシーの達成をめざすとともに、学生の主体的・能動的な学びを促進します。また、各授業科目の成績の評価については、到達目標に対する達成状況を、あらかじめ明示された公正な成績評価基準に照らして実施します。

入学者の受入れに関する方針（アドミSSION・ポリシー）

比治山大学では、本学のカリキュラム・ポリシーに沿ってディプロマ・ポリシーに定めた人材の育成を行う上で、次のような人を求めます。

- 1 「汎用的な能力（4×3の比治山力）」を身に付け、伸ばそうとする人
- 2 大学における専門的な知識・技能を修得するための基礎的学力を有している人
- 3 社会における課題や問題を発見しようとする意欲を有している人

※各学部・学科の三つの方針については、次のサイトで公表しています。

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

②比治山大学大学院 現代文化研究科 現代文化専攻

卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

現代文化専攻では、所定の単位を修め、最終試験に合格することによって、以下に掲げる知識や能力を身に付けた学生に修了を認定し、修士（文学又は学術）の学位を授与します。

1. 現代文化専攻のいずれかの研究領域に関する高度な専門的知識・技能を身に付けている。
2. 自ら設定した研究課題に対する修士の学位にふさわしい研究を行う能力を身に付けている。
3. 知識基盤社会の発展に貢献できる実践力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

現代文化専攻では、現代文化への専門的識見をもって知識基盤社会の発展に貢献できる人を養成するため、次の3つの研究領域により構成し、カリキュラムを編成しています。

1. 日本の言語文化への専門的識見を養成するため、日本語・日本文学を中心とした日本の言語文化を幅広く学修する日本語文化研究の領域
2. 欧米の言語文化への専門的識見と実践的能力養成のため、欧米の言語・文学さらに言語教育学や第二言語としての日本語教育学を学修する国際言語文化研究の領域
3. 高度情報化社会と情報メディアへの専門的識見を養成するため、マスコミュニケーションを中心とした情報の発信と表現のあり方や情報管理、セキュリティ等について学修する情報メディア研究の領域

入学者の受入れに関する方針（アドミSSION・ポリシー）

現代文化専攻は、次のような人を求めています。

1. 現代文化専攻の日本語文化・国際言語文化・情報メディアの各研究領域に関心を持

ち、いずれかの研究領域において自ら設定した研究課題を探究する意欲を持つとともに、修得した専門的知識・技能をもって知識基盤社会の発展に貢献することを目指す人

2. 現代文化専攻のいずれかの研究領域において学士課程修了相当の知識・技能を有する人

比治山大学大学院 現代文化研究科 臨床心理学専攻

卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

臨床心理学専攻では、所定の単位を修め、最終試験に合格することによって、以下に掲げる能力を身に付けた学生に修了を認定し、修士（文学又は学術）の学位を授与します。

- 1 公認心理師の職責を理解し、関係者と協働しながら支援等を実践する能力を身に付けている。
- 2 心理査定、心理面接を行う高度な専門的知識と技能を身に付けている。
- 3 心理学の高度な専門的知識と技術をもって地域社会に貢献する能力を身に付けている。
- 4 心理学についての研究を行う能力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

臨床心理学専攻では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次に掲げる知識、能力を身に付けることを意図したカリキュラムを編成しています。

- 1 心理学についての高度な専門的知識を深めるために、保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働領域の科目を構成しています。
- 2 心理査定、心理面接を行う技能を高めるための臨床心理に関する講義・演習・実習を構成しています。
- 3 心理学についての研究を行う能力を高めるために研究法に関する講義、演習を構成しています。
- 4 人間関係を中心とする心理的諸問題を理解し、それらの健康的改善を支援する能力を高めるために心理実践実習を構成しています。
- 5 専門的知識、技法を生かして地域に貢献する能力を高めるために地域支援や健康教育に関する科目を構成しています。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

臨床心理学専攻が求める学生は、心理学の幅広い知識を生かして、公認心理師の資格を有する専門家として、よりよい地域社会づくりに広く貢献しようとする熱意を持った人です。臨床心理学専攻は、次のような人を求めています。

- 1 大学で公認心理師に必要な科目を修め、心理学全般にわたる専門的知識をもつ人
- 2 豊かな共感性に裏付けられた援助的コミュニケーション能力をもつ人
- 3 心理学に関する高い専門性と技能を習得し、公認心理師の資格を取得して、地域社会に貢献しようとする人
- 4 心理学についての研究を行う意欲をもつ人

③比治山大学短期大学部

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

比治山大学短期大学部では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広い教養と専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
- 2 専門分野における確かな知識・技能及び実践力を身に付けている。
- 3 専門性を磨き、職業人としての自覚を深め、問題解決に向けて努力する態度を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

【編成方針】

比治山大学短期大学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、実務教育を軸として必要とする授業科目を開設し、組織的・体系的で効果的なカリキュラムを編成しています。

- 1 主体的・能動的な学びを促し、「4×3の比治山力（汎用的能力）」を育成するため教養・基盤的教育と専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。
- 2 専門職業人に求められる知識・技能を習得させるために必要なカリキュラムを編成しています。
- 3 学生個々人の個性や特長を伸ばすとともに専門的な知識・技能を活かして社会に貢献しようとする意欲と態度を育成するカリキュラムを編成しています。

【実施方針】

各学科及び共通教育に対応した講義・演習・実験・実習・実技において、遠隔授業等を含む様々な様態で授業を行うことにより、ディプロマ・ポリシーの達成をめざすとともに、学生の主体的・能動的な学びを促進します。また、各授業科目の成績の評価については、到達目標に対する達成状況を、あらかじめ明示された公正な成績評価基準に照らして実施します。

＜教育方法＞

- 1 汎用的能力(4×3の比治山力)の育成
建学の精神を象徴する4つのキーコンピテンシー(自立・想像・共生・創造)と12の学修スキルを統合した独自の汎用的能力「4×3の比治山力」を各授業でのアクティブ・ラーニングの実践によって育成します。
- 2 学修成果の可視化
学生が各自の学びの状況を把握するなかで「自ら学ぶ」スタイルを身に付けることを目的として、本学の学生情報システム「Hi!way」により学修活動のPDCAサイクルを確立し、学修成果の可視化を進めます。
- 3 シラバスの明示
授業は、授業概要、関連するディプロマ・ポリシー、到達目標、授業計画、準備学習(予習・復習)、評価の方法等について具体的に記載したシラバスに沿って実施します。また、各科目のシラバスは、学生情報システム「Hi!way」で確認することができます。
- 4 CAP制度
学生が各年次にわたって適切で無理のない計画的な履修を行うことができるように、履修登録できる単位数を制限するキャップ(CAP)制度を設けています。
- 5 チューター制度
学生一人ひとりにチューター(指導教員)を割り当てています。チューターは学生の学修を含めた学生生活全般について適切な助言を行います。
- 6 授業改善
「学生による授業に関するアンケート調査」や学生モニターからの意見聴取等によって、常に授業改善に努めます。

＜学修成果の評価＞

- 1 成績評価
授業科目の担当教員が、あらかじめシラバスに定めた評価の方法によって、成績評価(五段階評価)を公正に行います。
- 2 成績評価の数値化
GPA(Grade Point Average)制度により成績評価を数値化することで、学修成果の可視化や授業料減免対象者の選考等に活用します。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

比治山大学短期大学部では、本学のカリキュラム・ポリシーに沿ってディプロマ・ポリシーに定めた人材の育成を行う上で、次のような人を求めます。

- 1 「汎用的な能力（4×3の比治山力）」を身に付け、伸ばそうとする人

- 2 短期大学部における専門的な知識・技能を修得するための基礎的学力を有している人
- 3 地域社会における課題や問題を発見しようとする意欲を有している人

※各学科の三つの方針については、次のサイトで公表しています。

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

2 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 比治山大学，比治山大学短期大学部

ア 比治山大学

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、深く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、社会や時代の求める専門職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される高等教育拠点となる。

広くて深い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、グローバル化し急激に変化する 21 世紀に求められる多様文化適応力を身に付けさせ、地域社会や世界の発展に貢献できる幅広い職業人及び専門知識を生かした専門職業人として、中核的人材を育成する。

イ 比治山大学短期大学部

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される短期高等教育拠点となる。

広い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、地域社会に求められる職業的専門性を身に付けさせ、実践力を高めていくことのできる職業人材を育成する。

ウ 個別ビジョン

- 1 教育改革ビジョン
- 2 研究活性化ビジョン
- 3 地域貢献ビジョン
- 4 国際化ビジョン
- 5 基盤整備ビジョン

エ 具体的な事業計画

中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）に掲げられた個別ビジョンに基づく具体的な重点事業のうち、令和 3 年度に各担当部署が取り組む事業。（継続を含む）

オ 事業の概要

1 中期計画重点事業

ビジョン (中期計画)	令和3年度の 重点事業	実施状況	摘 要
1 教育 改 革 ビジ ョン	1 大学教育再生加 速プログラム終了 後の発展的継続	ア 大学教育再生加速プログラム（以下「AP」（Acceleration Program for University Education Rebuilding の略。）という。）事業後の全学的な新組織の設置・運用 - 高等教育研究開発センターにおいて、課題の抽出、改善策の検討を行い、「考え抜く力」の育成の必要性について FD 等で教職員と共有した。 イ アクティブラーニング推進機能の充実 - FD において、主体的な学びを促す遠隔による手法の紹介等を行い、授業方法の充実を図った。 ウ 学修成果の可視化機能の充実 - 卒業時の学修成果や活動記録を提示した比治山型ディプロマ・サブプリメントを令和2年度以降、卒業時に配付するとともに、在学生に学生情報システム（Hilway）で閲覧できるように機能を充実させている。 (注) ○比治山型ディプロマ・サブプリメント: ディプロマ・ポリシーに応じた達成度だけではなく、4×3の比治山力（汎用性能力）、総修得単位数、各種 GPA など、卒業時の学修成果や活動記録をわかりやすく学生に提示し、自身の強みを意識化させ、自己理解・肯定感を高めて社会に接続させることにつながるもの。 ○各種 GPA: 共通教育科目・専門教育科目等の成績から特定の方式によって算出された学生の成績評価指標。 エ 学習サポート機能の充実 - 令和3年8月にラーニング・コモンズとして利用開始した「ふわふわ・ラーニング」（3号館2階全フロア）の学生利用要領を定め、アクティブ・ラーニングを重視する教育方針に沿った学修環境を整備するとともに、ヘルプデスク要員を配置し、学修サポート機能を充実させた。 (注) ○ラーニング・コモンズ: 自習やグループ学習をする学生の利用目的や学習方法に合わせ、ICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境。	令和3年度 FD教員参加 率： 前期 91.6% 後期 90.6% <参考> 令和2年度 FD教員参加 率： 前期81.9% 後期81.9% 卒業時ディ プロマ・サブ プリメントの 配付数： 令和3年度 606人 <参考> 令和2年度 569人 ふわふわ・ラ ーニングの 利用状況： 令和3年8月 ～3月末まで に延べ6,287 人が利用（稼 働135日）。

2 本学の教育内容 充実に向けた取組み	ア 成績評価の厳格化と GPA の活用 - カリキュラムマップの再検討を通して教育課程の再編成に繋げる課題（科目の精選・統合，主要科目の明示）を抽出した。 イ 教職指導センター機能の充実 - 教員を目指す学生の資質・能力の向上に向けた取組及び令和4年度教員採用試験受験予定者に対して以下の支援を実施し充実させた。 - 教師塾，教採塾等対策講座及び対策模試 - 教員採用試験受験予定者全員に対する個人面談 - 令和5年度教員採用試験受験予定者の支援強化 ウ 管理栄養士指導センター機能の充実 - 管理栄養士国家試験受験予定者に対して，以下の支援を実施し充実させた。 - 模擬試験（学内模擬試験：，業者模擬試験） - 業者対策講座 - 学科教員による補習講座（前期） - 過去問題の集中学習 - SATT システム（e ラーニング等による教育支援システム）によるモバイル学習 - 教員（助手を含む。）による学生の個別指導 - 冊子（分野別出題ガイドラインと頻出問題を示すもの。）を作成し，学生の学習計画策定に利用。 - 客員センター教員が過去のデータを分析し，各回の模擬試験の国家試験合格ラインを示し，学生自らの学習計画策定に利用。	令和4年度教員採用候補者選考試験合格者： 広島県・市教育委員会 ・小学校25人 ・中学校国語2人 ・中学校英語1人 ・中学校家庭1人 計29人 他自治体教育委員会 ・小学校3人 ・中学校国語2人 計5人 第36回管理栄養士国家試験の結果： 受験者33人，合格者28人，合格率 84.8% <参考> 第35回合格率 86.4%
3 高-大-社会の接続事業	ア 初年次教育の充実 - 入試出願書類と学生情報システム（Hilway）のポートフォリオ機能（評価用成果物等の保存機能）を連携させ，初年次教育の改編に活用し充実させた。 イ CCL スキル（college skills（カレッジスキル），career skills（キャリアスキル），life skills（ライフスキル））習得の推進 - 令和2年度に行ったキャリア教育の改編を令和3年度に実施し，スキルの習得を推進した。 ウ 学修支援及び授業支援の充実 - 学修等支援体制の整備（遠隔授業の支援，授業方針及び留意事項の学内周知，	

		災害等非常時における授業に関する申し合わせの制定、メディア授業に関する要項整備等）を行い充実させた。 エ 大学内外との連携の仕組みづくり ・ 高大接続を見据え、比治山女子中・高の体験学習「進路探究アカデミックインターン」等の実施により連携を推進した。	
7	学生を社会的・職業的に自立させるためのキャリア教育の充実	ア 就職支援の活性化と社会的自立への支援 ○就職支援の企画及び実施のワーキング ・ 就職活動の課題（コロナ禍での課題を含む。）を抽出し対策を検討・実施するため、学生アンケートを実施するとともに、就職活動支援プログラムの検証を行い、令和4年度以降の開催に向けて、実施計画の再立案・検討・調整を行った。 ・ 学則変更に伴うキャリア教育と就職ガイダンスの連携を強化するため、それぞれの内容を再構築した。 ・ 社会的自立支援について、これまで継続して実施している各種資格検定試験対策講習等に係る支援について、継続実施した。 ○学科のキャリアに関わる重点目標への協力体制強化 ・ 各学科におけるキャリア教育体制について学内全体で共有し、協力体制の強化を図った。	学生アンケートの結果： ・ 就活において影響を受けた：57.4% →その内、影響を受けた内容： ・ 意欲低下や不安：45.8% ・ 採用選考がオンライン形式となり、スケジュール調整や交通費抑制などのメリットを感じた：22.1% ※5月1日現在の令和3年度就職希望者に対する内定率： ・ 大学 98.4% ・ 短大 98.9% <参考> 令和2年度就職希望者に対する内定率： ・ 大学 97.6% ・ 短大 96.9%
8	主体的な学びの意欲と強靱な心身の育成	ア 課外活動の活性化 ・ 意欲のある個人や団体による自主的なグループ活動を「プレサークル活動」として認め積極的支援ができるよう、団体結成の要件緩和や活動費の支援等による新しい課外活動制度を導入することとし、令和4年度予算化し活性化を図った。 ・ 課外活動の活性化をより促進するため、既存の「クラブ活性化支援金制度」を見直し、予算を拡充し競争的資金としたことにより、多くの団体が申請・活用できるようになり、学生の活動意欲の涵養につないだ。	令和3年度クラブ活性化支援金制度：採択数9団体、計500万円 ・ 硬式野球部 ・ バドミントン部 ・ 軟式野球部 ・ フォークソング部 ・ ボランティアサークル ・ ひよこ ・ 神楽部 ・ フットサル部 ・ プラスバント部 ・ 射撃部

			<参考> 令和2年度 採択数2団体, 計150万円
9－① 図書館設備 の充実	ア 次世代型 OPAC リンクリゾルバの導入 - 導入業者の選定を見直す等し、令和 4 年度に重点事業として実施することとした。 イ 補助金を利用した電子書籍の購入 - 補助金を利用して電子書籍「産業関連図書コレクション」を購入し、図書館 HP に掲載し充実させるとともに、ID とパスワードによって学外からの利用も可能とし、利用者の便宜を図った。 ウ 中学校検定教科書・指導書の改訂に伴う整備 - 教職課程認定を受けている教科に係る教科書等を購入し、学生の利用に供した。 (注) ○次世代型 OPAC リンクリゾルバ:各種文献データベース、電子ジャーナル・電子書籍、図書館蔵書検索システム (OPAC) 等を相互にリンクさせ、必要な文献のフルテキストをスムーズに入手できるようナビゲートするシステム。	購入冊数131冊 	

		規模縮小や学内説明会の中止により、効果的な在学生を活用する機会がなかったが、代替策として動画配信を行った。 また、オープンキャンパスに参加した高校生の入学率が 42%と高いことを踏まえ、オープンキャンパスの参加者を増やす策を引き続き検討していく。 ウ 入試システム改革 令和2年度から導入した入学者選抜(高大接続を基盤とした入試システム)を入学後の教育に繋げていくための検証途中である。	<参考> 令和2年度： コロナ禍の影響を受け減少 ・総数 13,039名 ・県外接触者数 4,371名 令和元年度： ・総数 14,083名 ・県外接触者数 4,825名
2 研究 活性化 ビジョン	1 1 各教員個々の 教育研究力向上 と研究成果レベル 向上, 研究活動 成果発信の体制 整備及び研究推 進支援の充実	ア 研究実施体制の整備・充実 - 研究活動を活発化させるため、令和2年度の研究実績に基づき研究奨励費を配分した。 イ 研究成果の有効な発信 - 各研究者の研究を学会発表、学術論文として発信する促進策と併せ、研究成果を授業や地域連携事業に取り入れる検討を開始した。 ウ 「比治山大学紀要」に「原著コーナー」を設置 1論文に対し外部査読者2名による査読を実施し、原著論文として掲載することとした。	令和3年度 科研費申請： 大学7件 短大1件 採択結果： 大学4件 短大1件
3 地域 貢献 ビジョン	1 2 大学諸活動の 「見える化」推進 による地域のニ ーズへの対応と 学科の特性に応 じ学生参加型地 域貢献・連携活 動の推進	ア 地域へのシーズの積極的発信（活動の「見える化」の推進） 「生涯学習・地域連携センター便り」第6号を発行し、公開講座受講生、公民館等関係機関に発信した。 イ 地域貢献事業（教育・研究）の推進 - 学生参画の連携事業による学生の成長について、FDのプログラムとして報告することにより、PBL（課題解決型学習）を授業に取り入れることを提案した。 ウ 地域貢献事業（生涯学習）の推進 - 公開講座講師未経験の教員の講座を企画し、教員の研究内容・成果を一般の方が受講できる機会を提供した。 エ 機能強化と体制整備 - 学生の活動を教員の研究に発展させる連携を実施し、教職員合同研修会で報告した。	便り発信数： ・受講生： 約550名 ・関係機関： 約160件 令和3年度 地域連携事業： 26件 令和3年度 公開講座： 18講座 うち連携講座 7講座 イ地域貢献事業（教育・研究）及びエ教職員合同研修会における報告実績：サニクリーンアカデミーとの連携事業

4 国際化ビジョン	1 3 国際化戦略(①学生の海外留学促進, ②留学生の受入れ促進, ③教職員に対する国際化支援)により, 学内の国際化を図る。	カ 留学生への経済的支援 ・ 学生の海外留学促進に資する奨学金制度の導入に向け, 選考方法や基準の原案を作成し, 交換留学生志願者選考で試行した。	
5 基盤整備ビジョン	1 5 事務局業務の効率化と人事考課制度の実効性確保	ア 課業の見直しと再編 ・ 令和3年度事務組織改正を踏まえるとともに, 令和4年度事務組織改正に向けて, 更なる事務組織の強化を図るため, 課業の一部を新たに明確にするとともに, 所掌部署について一部移管し体制を整えた。 イ 人事考課制度の確立 人事考課制度における評価結果を昇進時・昇給に反映させる仕組みの具体化について, 令和4年度施行の改正事務組織体制の下で, 第二期中期計画において, 人材育成や人事政策方針の策定の一環として継続検討する。	
	1 6 教学マネジメント体制の確立, P D C A の実効性強化及び IR 委員会機能の充実と確立	ア 教学マネジメント体制の確立 ・ 認証評価を大学と短大が同時に受審し, 適格の認定を受けた。運営戦略本部, 教学マネジメント専門会議, 高等教育研究開発センターを中心に, 内部質保証や認証評価の評価結果への対応を計画しスタートした。 アセスメントリストに基づき, 授業, 学位プログラム, 大学全体レベルでの点検評価を実施し, 教育課程の見直し, カリキュラムマップの再構築等, 第二期中期計画で解決する継続的な課題を抽出した。 イ IR 組織体制の充実 ・ 学生を対象とした時系列アンケート等の集計結果に基づき, 本学の課題として「考え抜く力」の育成を導き出した。このことは, 教職員合同研修会のプログラムで取り上げ, 教職員で共有し, 今後の教育方法の提案を行った。 ウ 高大接続改革に伴う大学教育改革の対応 ・ 高大接続改革において令和3年度入試から導入した新システムにより, 入学前の「4×3 の比治山力」調査のデータを集めた。 エ コンプライアンスの確保 ・ 教職員倫理綱領の周知及び令和3年度の法令等の改正に基づき, 「法令等の遵	

		守状況一覧」による確認を実施した。	
1 7	収容定員確保のための教育組織の見直し	ア 大学・短大の一体改組計画 令和元年度には大学・短大一体改革について計画案を策定し、理事会において審議した。改組案実現の点においては未達成であり、第二期中期計画において継続検討する。	
1 8	教育内容等に対応した施設整備, 学生視点を重視したキャンパスや利便性の向上, 学生生活を支えるための施設整備の充実。	ア (耐震対策事業) 耐震対策未実施の校舎の耐震補強, 改築 3号館(令和3年4月23日竣工)への移転を完了し, 令和3年8月25日供用を開始することにより, 事務のワンストップ化を, また, ラーニング・コモンズを整備し, キャンパスの利便性の向上を図った。 2号館解体等の実現に向けた計画を検討し方針(案)を作成した。 イ (キャンパス内施設・設備の再配置(最適化)) 学生視点を重視したキャンパスの利便性の向上 - ウエルネスセンターを7号館1階に移設整備し, 学生がアクセスしやすく, また, 広く明るくしたことにより, 来訪者がリラックスできる環境を整えた。 - 給食経営学実習室, 総合生活デザイン学科及び美術科実習室等の整備計画(案)並びにクラブ練習室移転計画(案)を作成した。	
1 9	情報通信技術を活かした教育環境の整備, 情報セキュリティ確保, 機器更新, 情報センター組織の確立	ア 一般情報教室・CALL 教室の機器整備 - 学内の各パソコン教室等の Microsoft Office 等の更新 現行バージョンのサポートが終了することに伴い, 令和4年度に Office365 を全学導入することとした。 05401 教室のクラウド版 CALL 授業支援システムを導入するための環境整備: 機械設備不要で導入費用が廉価なクラウド版 CALL システムを導入し, 教員パソコン画面や学習者パソコン画面の各学習者への転送や, 特定の学習者の端末をリモート操作し, 個別学習指導も可能とした。 (注) ○ CALL: 「Computer Assisted Language Learning」の略称。パソコンやモバイル端末(携帯, スマホやタブレットなど)を介して, 音声や動画などの教材を利用しながら, より効果的に外国語を学ぶことができる教室のこと。 ○ クラウド版: 個々のパソコンにソフトウェアやシステムをインストールせず, インターネッ	

		トを通じて遠隔から利用するサービス形態。 イ 特殊情報教室（Mac ルーム、教材開発室等）整備 - ICT 教室整備について、学科スケジュールと調整の上、整備のための助言、調達・運用支援を行った。 ウ 情報基盤システム整備 3 号館に有線 LAN 及び無線 LAN アクセスポイントを設置し、学生持込パソコンの利用環境を整えた。 - アクセスポイント（保守切れ）の更新、及びアクセスポイントの少ないエリアへの新規導入を行い、無線 LAN 環境を再整備したことにより、3 号館と同様に遠隔授業等に資する整備を行った。 （注） ○ 無線 LAN アクセスポイント：パソコンやモバイル端末が無線 LAN を利用できるように、通常、壁や天井等に設置され、通信のための電波を出入力する機器 エ その他情報システム体制等整備 - 令和 3 年度事務組織改編に当たり、情報技術系の人材 1 名を情報センターに配置した。また、本学で運用中のアプリケーションの使用法等のヘルプデスク業務や貸出機器管理が可能な人材 1 名を教務課に配置した。 前者は、情報システム構築支援等を行い、更には学長顧問も務め、ICT 化を促進した。 後者は、技術助手等とも連携して学生支援、教員支援を中心に対応した。 これにより、Google アプリケーションの活用や、教職員パソコンの Windows セキュリティの向上、遠隔授業に関するオンラインサポートなどに貢献した。	各号館における無線 LAN アクセスポイント設置台数（令和 4 年度）： 3 号館 44 台 4 号館 9 台 5 号館 6 台 6 号館 15 台 9 号館 12 台 10 号館 4 台
20	広く社会に対する積極的な大学情報の公開	ア アカウンタビリティ（説明責任）を確保するための情報公開の強化 情報公開に係る法令等の点検を行い、ウェブサイト及び大学ポータルにおいて公開する教育の質に関する各種情報を拡充・更新した。	

	20-1 広報戦略に基づく効果的な広報の推進による本学のイメージ向上	ア 公式ウェブサイトの改修・管理・体制の整備及び情報発信の推進 - 受験生に向けた情報発信として、各学科に関する情報を掲載し、コロナ禍においても例年相当の学科ニュース更新数を維持した。 イ 大学広報の集約と推進 - 交通広告など、掲出する場所の見直しを行い、より効果的な広報戦略に繋がった。また、令和4年度に向けて新しいメディア（SNS等）での掲出配信の準備を進めた。	
	2-1 学納金収入確保と外部資金の積極的導入による大学経営基盤の安定	ア 補助金の獲得 補助金を以下のとおり獲得した。 - 一般補助 225.1 百万円 大学 156.1 百万円、短大 69.0 百万円 - 特別補助 5.7 百万円 大学 3.1 百万円、短大 2.6 百万円 - 科学研究費補助金（研究関連収入） 補助金額：大学 3,242 千円 短大 510 千円 採択件数：大学 23 件 短大 2 件（分担含む。） - 施設整備費補助金 電子書籍：794 千円 イ 授業料の増額 令和元年度より、以下のとおり学部・学科ごとの授業料の増額を行い、現在学年進行中である。 - 大学院授業料 現代文化専攻・臨床心理学専攻：7万円 - 大学授業料 現代文化学部 言語文化学科・マスコミュニケーション学科・社会臨床心理学科・子ども発達教育学科：7万円 健康栄養学部管理栄養学科：4万円 - 短期大学部授業料 幼児教育科・総合生活デザイン学科・美術科：7万円	
	2-2 機動的意思決定のための全般的な運営体制の再構築	ア センター・委員会を含む運営組織の再構築 - 分野・学部等を超えたカリキュラム編成検討会議、ラーニング・コモンズの使用要領等の教学マネジメントに係る要項の整備を行った。 - 各種委員会の整理・統合等について、活動状況等の調査、存続の必要性の検討に着手した。	

(2) 比治山女子中学校、比治山女子高等学校

ア 中学校・高等学校の使命（ミッション）

生涯にわたって社会の変化に対応できる幅広い視野を持ち、グローバル社会に貢献できるための生き方・在り方について自ら考え、判断し、精進することができる女性の育成

イ 中学校・高等学校の実現しようとする学校像（ビジョン）

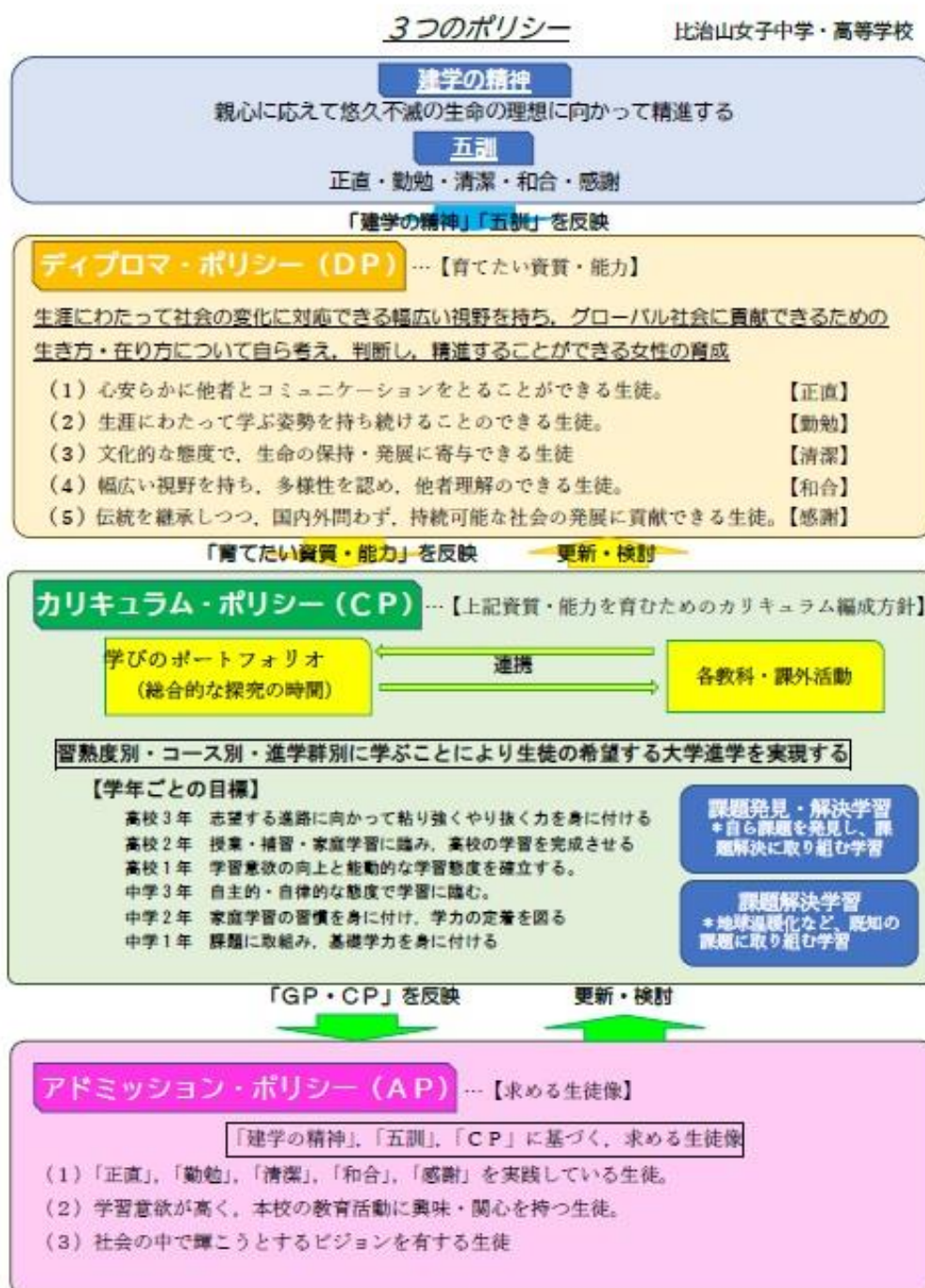
（ア）感性や社会性を身につける学びを通して、ひとりの人間としての確かな土台をつくりあげるとともに、生徒の学力を着実に伸ばし、高い進路目標を達成している。

（イ）学習活動、部活動、学校行事等を通じて、多様性を認め、自己の主体性を確立し、豊かな感性と感謝の心を兼ね備えた女性を育成している。

（ウ）比治山の女子教育のブランドイメージが高まり、生徒、保護者、教育関係者から信頼され存在感のある学校になっている。

（エ）中期収支見込の黒字化に向け、経営改革の取組みを着実に進めている。

ウ 比治山女子中学校・高等学校の3つのポリシー



エ 中期計画重点事業

ビジョン (中期計画)	令和3年度の 重点事業	実施状況	摘 要
1 感性や社会性を身につける学びを通して、ひとりの人間としての確かな土台をつくりあげるとともに、生徒の学力を着実に伸ばし、高い進路目標を達成している。	基礎学力の確実な定着と、それを基盤とした主体的、対話的で深い学びを実践し、更なる学力向上に取り組む。	進学コース・英語コースの卒業生全員を第一志望校に合格させるとともに、特進コースの卒業生の60%以上を国公立大に合格させるために、長期休業期間中・放課後に、既習内容の応用力強化、受験対応力向上等を目的とした補習・補講を全校で実施した。	特進コース 53% (10名/19名)
3 比治山の女子教育のブランドイメージが高まり、生徒、保護者、教育関係者から信頼され存在感のある学校になっている。	特色ある「比治山の女子教育」を推進する。	全ての授業でICTの活用等による教育内容の特色づくりを進め、各教科の校内研究授業を実施した。	校内授業研修 2/21
		オンラインによるアカデミックインターン・ソーシャルスキルトレーニングなど、比治山大学の資源を有効に活用した中高大連携を実施した。	アカデミックインターン 2/25 S S T 7/14(中一)11/24(中二) ストレスマネジメント 10/21(高3)
4 中期収支見込の黒字化に向け、経営改革の取り組みを着実に進めている。	志願者数、入学者数を確保する。	中学校入学者数80名以上、高等学校(外部)入学者数180名以上を確保するために、オープンスクールや学校説明会の開催により、比治山ブランドを高める広報の充実を図った。	(元) (2) (3) (4) 中学校 46 65 72 72 高等学校 比中 56 44 43 39 他校 143 160 137 168 合計 199 204 180 207 総合計 245 269 252 279
		ひじやまセミナーの開催・クラブ体験会などを通じて、部活動の充実をPRし学校の魅力アップを図った。	ひじやまセミナー 6/26 高校OS 7/10, 10/9 中学OS 7/17, 10/2 クラブ体験会 7/25, 10/9, 10

(3) 比治山大学短期大学部附属幼稚園

ア 幼稚園の使命《ミッション》

”命を大切にする心””感動する心””しなやかな心”を柱として、「いきいき・のびのび・どきどき」をモットーに、基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある子どもを育てることを使命とする。

イ 《ビジョン》

1. 大学・短期大学の附属幼稚園として、先進的な教育・研究を実践すると共に、学生の実習と多様な研究協力の場を提供している。
2. 子育て支援事業を充実させ、地域になくてはならない園へと発展している。
3. 安心・安全、自然環境豊かな幼児教育の場として相応しい環境づくりに努めている。
4. 定員確保に努め、財政の基盤を確立している。

ウ 中期計画重点事業

ビジョン (中期計画)	令和3年度の 重点事業	実施状況	摘 要
1 大学・短期大学の附属幼稚園として、先進的な教育・研究を実践すると共に、学生の実習と多様な研究協力の場を提供している。	・重点目標を掲げての研究の実施 ・教職員研修会の充実	・重点目標「身近な環境に意欲的にかかわり、充実感を味わう」ということを重点目標とし年間を通して学年の目標（評価項目）を掲げて取り組んだ。 ・保護者アンケートの結果 重点目標の達成状況についての保護者アンケート（回収率92.4%）において11項目中10項目は肯定的評価が、93%以上となった。 ・教職員の研修会においては、長期休暇を利用して、オンライン研修会を実施したり、救命講習会を受けたり教員の質の向上に努めた。年度後半は、令和4年度に向けた取り組み「見える化」ドキュメンテーションの基礎としての研修会を4回実施した。（講師は同大学の大学教員）	11項目中 1項目 肯定的評価 74.9% 質問項目： 「今年度の重点目標について、ご家庭でも心掛けていることはありますか。」
3 安心・安全、自然環境豊かな幼児教育の場として相応しい環境づくりに努めている。	・安心、安全な施設環境整備	・転落防止用の扉の設置 4月入園式までに設置済み ・イノシシよけ、フェンスの設置 4月下旬設置済み ・小児用AEDの設置 6月設置済み 7月26日東消防署救急隊から講師を招聘し、教職員対象に救命講習を実施	
4 定員確保に努め、財政の基盤を確立している。	・定員増と保育料の値上げの実施	・令和3年度、3歳児の定員を60名から70名に改正し、3歳児のクラス編成を2クラスから3クラスにし安心安全でより丁寧な教育の実践を行った。 ・保育料を4月より23,000円⇒25,700円とした。	入園者数 R2：68名 R3：53名

(4) 法人事務局

ア 法人事務局の使命（ミッション）

教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向って精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成するため、理事会のガバナンス機能の向上等を図り、評議員会と併せてその活性化を進める。また、学校法人として、各部門の責任感を持った運営を促進しながら、同時に、学校法人として統一感を持ったマネジメント機能の向上を図る。

イ 法人事務局のビジョン

- ・ 理事会が、そのガバナンス機能を適切に発揮し、活性化している。
- ・ 評議員会が、諮問機関としての役割を適切に発揮し、活性化している。
- ・ 各部門が、部門ごとの責務を自覚したマネジメントが実現しているとともに、学校法人として統一感・一体感を持ったマネジメント機能が向上している。
- ・ 開学80周年記念事業が円滑に実施され、新たに90周年に向けた取組がスタートしている。

ウ 中期計画重点事業

ビジョン (中期計画)	令和3年度の 重点事業	実施状況	摘 要
1 理事会が、そのガバナンス機能を適切に発揮し活性化している	1. 理事会及び理事会運営の在り方の検討	(1) 建学の精神及び使命・ミッションに基づき、自主性及び独立性を確保しつつ、自律的に学校法人及び各設置校を運営するため、本学園独自の自主行動基準として「学校法人比治山学園ガバナンス・コード」を策定し公表。	理事会出席状況 ＜実出席率＞ 理事 90.7% 監事 100% ＜意思表示を含む＞ 理事 98.1% 監事 100%
3 各部門が、部門ごとの責務を自覚したマネジメントが実現しているとともに、学校法人として統一感・一体感を持ったマネジメント機能が向上している	1. 人事政策方針の検討、策定（総人件費抑制、定員管理計画、財政計画、教職員育成等） 2. からまつ学寮の存廃を含めた在り方検討	(1) 教職員の定員管理、人材育成、職場環境等を柱とした人事政策方針を第二期中期計画（令和4年度から令和9年度）において、策定。 (1) 「からまつ学寮運営委員会」を開催し、令和4年度の利用について検討。第二期中期計画（令和4年度から令和9年度）において、今後の学寮の在り方を検討。	
4 開学80周年記念事業が円滑に実施され、新たに90周年に向けた取組がスタートしている	1. 学園創立90周年に向けた取組	(1) 寄付者顕彰制度及び受配者指定寄付金制度についてはホームページで公表。 (2) 「文化の祭典」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、未実施。第二期中期計画（令和4年度から令和9年度）において、学校間連携の強化の事業として検討。	R3年度 受配者指定寄付金制度2件 顕彰制度の寄付者銘板への掲載3件 ＜寄付金実績＞ 件数 59件 金額 2,991,000円

3 入試（令和4年度入学）に関する状況

(1) 比治山大学 現代文化学部

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
言語文化学科	120	270	146	124	96	56	40
マスコミュニケーション学科	60	140	88	52	64	42	22
社会臨床心理学科	60	205	81	124	71	30	41
子ども発達教育学科	70	175	52	123	59	16	43
計	310	790	367	423	290	144	146

(2) 比治山大学 健康栄養学部

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
管理栄養学科	70	119	30	89	46	13	33
計	70	119	30	89	46	13	33

(3) 比治山大学 現代文化学部 編入学

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
言語文化学科	5	4	2	2	2	0	2
マスコミュニケーション学科	3	1	0	1	1	0	1
社会臨床心理学科	5	0	0	0	0	0	0
子ども発達教育学科	10	0	0	0	0	0	0
計	23	5	2	3	3	0	3

(4) 比治山大学 健康栄養学部 編入学

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
管理栄養学科	5	1	0	1	1	0	1
計	5	1	0	1	1	0	1

(5) 比治山大学 専攻科

専 攻 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
子ども発達教育専攻科	10	0	0	0	0	0	0
計	10	0	0	0	0	0	0

(6) 比治山大学 大学院 現代文化研究科

研 究 科 名 等		入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
				男子	女子		男子	女子
現代文化研究科	現代文化専攻	9	0	0	0	0	0	0
	臨床心理学専攻	5	18	5	13	7	0	7
計		14	18	5	13	7	0	7

(7) 比治山大学短期大学部

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
幼児教育科	100	106	3	103	97	3	94
総合生活デザイン学科	100	71	0	71	59	0	59
美術科	70	119	11	108	82	6	76
計	270	296	14	282	238	9	229

(8) 比治山大学短期大学部 専攻科

専 攻 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
美術専攻	15	13	1	12	11	1	10
計	15	13	1	12	11	1	10

(9) 比治山女子高等学校

区 分	募集人員	応 募 人 数	入 学 者 数
高等学校 全日制普通科	243	318 (39)	207 (39)

※（ ）内は、併設中学からの数で内数。

(10) 比治山女子中学校

区 分	募集人員	応 募 人 数	入 学 者 数
中学校	80	263	72

(11) 比治山大学短期大学部附属幼稚園

区 分	入学定員	応 募 人 数			入 園 者 数		
			男子	女子		男子	女子
幼稚園	70	58	35	23	48	28	20

※4歳児入園2名含む

4 就職・進学に関する状況

(1) 比治山大学（令和4年5月1日現在）

（単位：人，％）

区 分	卒業生数 ①	就 職 希望者数 ②	内 定 者 数 ③		進学者数	内 定 率 ③／②
			ア	イ		
言語文化学科	129	97	95		1	97.9
			90	5		
マスコミュニケーション学科	52	46	45		0	97.8
			44	1		
社会臨床心理学科	80	57	56		9	98.2
			53	3		
子ども発達教育学科	72	69	69		0	100.0
			66	3		
管理栄養学科	48	42	41		0	97.6
			41	0		
学部全体	381	311	306		10	98.4
			294	12		

（9月卒業生9人を含む）

ア：正規の職員

イ：雇用契約が1年以上かつ一週間の所定労働時間週30時間以上

求人申込件数 企 業 7 7 6 件
幼稚園・保育所等 3 4 5 件

(2) 比治山大学短期大学部（令和4年5月1日現在）

（単位：人，％）

区 分	卒業生数 ①	就 職 希望者数 ②	内 定 者 数 ③		進学者数	内 定 率 ③／②
			ア	イ		
幼児教育科	97	90	89		0	98.9
			86	3		
総合生活デザイン学科	71	56	55		2	98.2
			46	9		
美術科	67	32	32		14	100.0
			28	4		
学部全体	235	178	176		16	98.9
			160	16		

（9月卒業生 1人を含む）

ア：正規の職員

イ：雇用契約が1年以上かつ一週間の所定労働時間週30時間以上

求人申込件数 企 業 5 3 3 件
幼稚園・保育所等 3 6 1 件

(3) 比治山女子高等学校（令和4年3月31日現在）

		合 格 者 数（既卒者含む）
大 学	国 立	5
	公 立	10
	私 立	203
	小 計	218
短 期 大 学	公 立	0
	私 立	22
	小 計	22
大学校		0
専門学校		26
合 計		266

※ 令和4年3月卒業者数 192名

※ 合格者数は延べ人数

5 施設・設備の整備に関する状況

区 分	状 況
牛田キャンパス	新3号館竣工 供用開始 無線LAN用アクセスポイント更新46台，増設44台 ウエルネスセンター移設設備工事
霞町キャンパス	セミナーハウス南面外壁補修工事 A館加圧給水ポンプ修理 本館通用門前面道路水道管漏水調査・復旧工事 特別教室棟予備防火水槽漏水調査・補修工事 A館防火シャッター等改修工事 グラウンド土入替工事 砂場・鉄棒・走路改修工事 高3机・椅子更新
からまつ学寮 (学外研修施設)	学寮保有運搬車の修繕 水回りの修繕(受水槽配管修繕工事・ポンプ出口バルブ取付工事)

Ⅲ 財務の概要

1 令和3年度決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

学園の財政状態を貸借対照表によって説明すると、令和3年度末現在の資産の総額は、148億6,933万758円となった。その内訳は、有形固定資産107億5,031万7,802円、特定資産11億1,281万9,837円、その他の固定資産3億1,348万4,456円及び流動資産26億9,270万8,663円(内 未収金3,432万8,241円)である。

他方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金など固定負債及び流動負債を合計して25億6,283万1,424円、基本金は、校地、校舎、機器備品、図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第1号基本金が169億1,666万8,773円、学校を恒常的に維持するための資金を示す第4号基本金が2億7,400万円となっている。

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	令和3年度末	科 目	令和3年度末
固定資産	12,176,622,095	固定負債	1,884,790,561
有形固定資産	10,750,317,802	長期借入金	681,140,000
土地	2,178,998,945	退職給与引当金	1,203,650,561
建物	6,632,857,803		
構築物	472,304,318	流動負債	678,040,863
教育研究用機器備品	515,600,832	短期借入金	99,720,000
管理用機器備品	32,116,199	未払金	42,715,169
図書	918,439,705	前受金	476,780,900
建設仮勘定	0	預り金	58,824,794
特定資産	1,112,819,837	負債の部合計	2,562,831,424
退職給与引当特定資産	291,658,675	純資産の部	
減価償却引当特定資産	813,861,347	科 目	令和3年度末
教育施設設備特定資産	7,299,815	基本金	17,190,668,773
		第1号基本金	16,916,668,773
その他の固定資産	313,484,456	第4号基本金	274,000,000
電話加入権	1,521,336	繰越収支差額	△ 4,884,169,439
有価証券	309,660,500	翌年度繰越収支差額	△ 4,884,169,439
出資金	698,400		
前払金	1,504,220	純資産の部合計	12,306,499,334
保証金	100,000		
保険料等積立金	0	負債及び純資産の部合計	14,869,330,758
流動資産	2,692,708,663		
現金預金	2,653,557,308	(注記)	
未収金	34,328,241	減価償却額の累計額の合計額	6,206,299,882円
前払金	4,823,114		
仮払金	0		
資産の部合計	14,869,330,758		

(単位:千円)

資産の部					
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	12,347,530	12,310,216	12,482,406	12,376,857	12,176,622
有形固定資産	8,717,462	8,783,017	8,787,316	10,722,987	10,750,318
土地	2,178,999	2,178,999	2,178,999	2,178,999	2,178,999
建物	4,957,548	4,930,220	4,731,345	4,607,056	6,632,858
構築物	264,040	290,751	440,335	420,056	472,304
教育研究用機器備品	367,391	432,775	450,458	448,051	515,601
管理用機器備品	37,240	36,136	36,461	31,087	32,116
図書	907,493	904,686	905,920	913,010	918,440
建設仮勘定	4,752	9,450	43,798	2,124,728	0
車両	0	0	0	0	0
特定資産	3,288,827	3,185,816	3,251,291	1,100,252	1,112,820
第2号基本金引当特定資産	1,659,900	1,571,900	1,803,900	0	0
退職給与引当特定資産	433,680	417,208	327,022	282,068	291,659
減価償却引当特定資産	787,917	813,861	813,861	813,861	813,861
教育施設設備特定資産	407,330	382,847	306,507	4,323	7,300
その他の固定資産	341,241	341,383	443,800	553,617	313,484
電話加入権	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521
有価証券	0	0	100,000	209,661	309,661
敷金	117	195	261	0	0
出資金	623	644	663	683	698
前払金	0	0	2,288	2,642	1,504
保証金	100	100	100	100	100
保険料等積立金	338,879	338,923	338,967	339,011	0
ソフトウェア	0	0	0	0	0
流動資産	3,004,905	3,111,186	2,922,297	2,713,971	2,692,709
現金預金	2,769,531	3,062,306	2,846,303	2,581,282	2,653,557
未収金	226,474	39,504	73,013	125,604	34,328
前払金	8,900	9,377	2,981	7,029	4,823
仮払金	0	0	0	57	0
有価証券	0	0	0	0	0
資産の部合計	15,352,436	15,421,403	15,404,703	15,090,827	14,869,331
負債の部					
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定負債	1,470,862	1,692,937	2,036,942	1,912,282	1,884,791
長期借入金	174,500	424,500	852,670	780,860	681,140
退職給与引当金	1,296,362	1,268,437	1,184,272	1,131,422	1,203,651
流動負債	888,844	719,169	715,811	690,716	678,041
短期借入金	0	0	71,830	71,810	99,720
未払金	328,220	153,975	43,081	46,340	42,715
前受金	525,136	529,837	527,826	498,675	476,781
預り金	35,488	35,357	73,074	73,890	58,825
負債の部合計	2,359,706	2,412,105	2,752,753	2,602,998	2,562,831
純資産の部					
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基本金	15,889,634	16,071,420	16,524,553	16,997,072	17,190,669
第1号基本金	14,009,734	14,279,520	14,500,653	16,723,072	16,916,669
第2号基本金	1,659,900	1,571,900	1,803,900	0	0
第4号基本金	220,000	220,000	220,000	274,000	274,000
繰越収支差額	△ 2,896,904	△ 3,062,123	△ 3,872,603	△ 4,509,242	△ 4,884,169
翌年度繰越収支差額	△ 2,896,904	△ 3,062,123	△ 3,872,603	△ 4,509,242	△ 4,884,169
純資産の部合計	12,992,730	13,009,297	12,651,950	12,487,830	12,306,499
負債及び純資産の部合計	15,352,436	15,421,403	15,404,703	15,090,827	14,869,331
減価償却額の累計額の合計額	5,346,050	5,550,282	5,590,188	5,870,018	6,206,300

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

②財務比率の経年比較

(単位：％)

	比率名	算出方法	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	評価基準
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	80.4	79.8	81.0	82.0	81.9	▼
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	56.8	57.0	57.0	71.1	72.3	▼
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	21.4	20.7	21.1	7.3	7.5	△
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	19.6	20.2	19.0	18.0	18.1	△
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	9.6	11.0	13.2	12.7	12.7	▼
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.8	4.7	4.6	4.6	4.6	▼
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	24.1	24.9	22.4	8.5	10.2	△
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	129.5	133.1	109.1	52.3	59.2	△
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	84.6	84.4	82.1	82.8	82.8	△
10	繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-18.9	-19.9	-25.1	-29.9	-32.8	△
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	95.0	94.6	98.7	99.1	98.9	▼
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	85.4	83.7	85.0	85.9	85.8	▼
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	338.1	432.6	408.2	392.9	397.1	△
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	15.4	15.6	17.9	17.2	17.2	▼
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	18.2	18.5	21.8	20.8	20.8	▼
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	527.4	578.0	539.3	517.6	556.6	△
17	退職給与引当特定資産 保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	33.5	32.9	27.6	24.9	24.2	△
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	△
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	48.7	49.4	49.7	51.6	44.8	～
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	73.0	74.5	72.2	55.6	55.0	△

運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却額の累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

※評価基準欄 △ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらともいえない

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

令和3年度の資金収支の状況は、当該年度の収入額が39億3,753万9,833円、これに、前年度より繰り越された25億8,128万1,675円を加えると収入の部合計は、65億1,882万1,508円となった。

一方、支出額は、38億6,526万4,200円であったので、差引26億5,355万7,308円が翌年度の繰越支払資金となり、昨年度より7,227万5,633円増加した。これは、JA建物共済の満期による共済金の受け入れによる収入の増、支出における人件費支出の減によるものである。

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科 目	決 算	科 目	決 算
学生生徒等納付金収入	2,583,194,080	人件費支出	2,185,085,420
手数料収入	45,491,604	教育研究経費支出	811,863,385
入学検定料収入	40,439,000	管理経費支出	250,305,368
寄付金収入	3,105,277	借入金等利息支出	2,981,971
補助金収入	793,861,797	借入金等返済支出	71,810,000
国庫補助金収入	384,074,300	施設関係支出	231,027,726
地方公共団体補助金収入	409,787,497	設備関係支出	173,418,249
資産売却収入	365,500,000	資産運用支出	123,425,597
付随事業・収益事業収入	11,948,787	その他の支出	62,415,227
受取利息・配当金収入	15,188,637	〔予備費〕	
雑収入	38,970,047	資金支出調整勘定	△ 47,068,743
借入金等収入	0	翌年度繰越支払資金	2,653,557,308
前受金収入	476,780,900	支出の部合計	6,518,821,508
その他の収入	136,502,345		
資金収入調整勘定	△ 533,003,641		
前年度繰越支払資金	2,581,281,675		
収入の部合計	6,518,821,508		

(単位:千円)

収入の部					
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	2,594,323	2,576,487	2,593,388	2,624,211	2,583,194
手数料収入	51,966	48,727	54,575	48,327	45,492
入学検定料収入	46,990	43,592	49,285	43,660	40,439
寄付金収入	2,786	6,603	33,562	3,094	3,105
補助金収入	755,191	724,738	627,310	781,636	793,862
国庫補助金収入	364,530	333,438	223,989	359,909	384,074
地方公共団体補助金収入	390,661	391,300	403,321	421,727	409,787
資産売却収入	0	0	0	0	365,500
付随事業・収益事業収入	12,069	9,811	9,524	11,792	11,949
受取利息・配当金収入	26,015	26,309	27,196	25,221	15,189
雑収入	185,637	67,305	160,494	127,139	38,970
借入金等収入	174,500	250,000	500,000	0	0
前受金収入	525,136	529,837	527,826	498,675	476,781
その他の収入	246,788	384,309	296,948	2,337,994	136,502
資金収入調整勘定	△ 785,385	△ 564,076	△ 602,851	△ 653,779	△ 533,004
前年度繰越支払資金	2,674,426	2,769,531	3,062,306	2,846,303	2,581,282
収入の部合計	6,463,451	6,829,581	7,290,279	8,650,612	6,518,822
支出の部					
科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	2,401,857	2,227,887	2,504,546	2,398,076	2,185,085
教育研究経費支出	709,340	668,299	728,217	844,425	811,863
管理経費支出	188,741	193,384	309,321	221,065	250,305
借入金等利息支出	197	541	1,300	3,136	2,982
借入金等返済支出	0	0	0	71,830	71,810
施設関係支出	281,374	281,877	290,209	2,211,016	231,028
設備関係支出	108,989	164,907	117,704	95,994	173,418
資産運用支出	290,570	55,529	385,894	157,776	123,426
その他の支出	44,426	332,180	154,255	113,119	62,415
〔予備費〕					
資金支出調整勘定	△ 331,572	△ 157,327	△ 47,470	△ 47,105	△ 47,069
翌年度繰越支払資金	2,769,531	3,062,306	2,846,303	2,581,282	2,653,557
支出の部合計	6,463,451	6,829,581	7,290,279	8,650,612	6,518,822

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

●活動区分資金収支計算書

			(単位:円)	
科 目			金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,583,194,080	
		手数料収入	45,491,604	
		特別寄付金収入	2,991,000	
		一般寄付金収入	114,277	
		経常費補助金収入	791,725,797	
		付随事業収入	11,948,787	
		雑収入	38,970,047	
		教育活動資金収入計	3,474,435,592	
	支出	人件費支出	2,185,085,420	
		教育研究経費支出	811,863,385	
		管理経費支出	250,305,368	
		教育活動資金支出計	3,247,254,173	
	差引		227,181,419	
	調整勘定等		69,039,574	
	教育活動資金収支差額 ①		296,220,993	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	2,136,000	
		施設整備等活動資金収入計	2,136,000	
	支出	施設関係支出	231,027,726	
		設備関係支出	173,418,249	
		教育施設設備特定資産繰入支出	2,976,783	
		施設整備等活動資金支出計	407,422,758	
	差引		△ 405,286,758	
	調整勘定等		△ 68,000	
	施設整備等活動資金収支差額 ②		△ 405,354,758	
	小計(①+②)		△ 109,133,765	
その他の活動による資金収支	収入	保険料等積立金回収金収入	365,500,000	
		退職給与引当特定資産取崩収入	10,842,166	
		仮払金回収収入	56,553	
		小計	376,398,719	
		受取利息・配当金収入	15,188,637	
		その他の活動資金収入計	391,587,356	
	支出	借入金等返済支出	71,810,000	
		有価証券購入支出	100,000,000	
		退職給与引当特定資産繰入支出	20,432,914	
		出資金支出	15,900	
		預り金支払支出	15,065,173	
		小計	207,323,987	
		借入金等利息支出	2,981,971	
		その他の活動資金支出計	210,305,958	
	差引		181,281,398	
	調整勘定等		128,000	
	その他の活動資金収支差額 ③		181,409,398	
	支払資金の増減額(小計+③)		72,275,633	
	前年度繰越支払資金		2,581,281,675	
	翌年度繰越支払資金		2,653,557,308	

●活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	2,594,323	2,576,487	2,593,388	2,624,211	2,583,194
	手数料収入	51,966	48,727	54,575	48,327	45,492
	特別寄付金収入	2,735	6,347	33,546	2,964	2,991
	一般寄付金収入	51	256	16	130	114
	経常費等補助金収入	677,671	720,678	609,154	779,313	791,726
	付随事業収入	12,069	9,811	9,524	11,792	11,949
	雑収入	185,637	67,305	160,494	127,139	38,970
	教育活動資金収入計	3,524,452	3,429,612	3,460,698	3,593,875	3,474,436
	支出					
施設整備等活動による資金収支	収入					
	人件費支出	2,401,857	2,227,887	2,504,546	2,398,076	2,185,085
	教育研究経費支出	709,340	668,299	728,217	844,425	811,863
	管理経費支出	188,741	193,384	309,321	221,065	250,305
	教育活動資金支出計	3,299,937	3,089,569	3,542,084	3,463,565	3,247,254
	差引	224,514	340,043	△ 81,386	130,310	227,181
	調整勘定等	132,002	△ 78,842	△ 108,531	△ 97,091	69,040
	教育活動資金収支差額 ①	356,516	261,201	△ 189,917	33,219	296,221
	収入					
	施設設備寄付金収入	0	0	0	0	0
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備補助金収入	77,520	4,060	18,156	2,323	2,136
	施設設備売却収入	0	0	0	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	89,359	0	1,803,900	0
	教育施設設備特定資産取崩収入	29,914	30,542	110,000	332,559	0
	減価償却引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0
	施設整備等活動資金収入計	107,434	123,962	128,156	2,138,782	2,136
	支出					
	施設関係支出	281,374	281,877	290,209	2,211,016	231,028
	設備関係支出	108,989	164,907	117,704	95,994	173,418
施設整備等活動による資金収支	支出					
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	232,000	1,359	232,000	0	0
	教育施設設備特定資産繰入支出	32,723	6,059	33,660	30,374	2,977
	減価償却引当特定資産繰入支出	5,106	25,944	0	0	0
	施設整備等活動資金支出計	660,192	480,147	673,574	2,337,384	407,423
	差引	△ 552,758	△ 356,185	△ 545,418	△ 198,603	△ 405,287
	調整勘定等	△ 3,379	95,792	△ 34,339	13,985	△ 68
	施設整備等活動資金収支差額 ②	△ 556,137	△ 260,393	△ 579,757	△ 184,618	△ 405,355
	小計 (①+②)	△ 199,621	808	△ 769,673	△ 151,399	△ 109,134
	その他の活動による資金収支					
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	174,500	250,000	500,000	0	0
	保険料等積立金回収金収入	0	0	0	0	365,500
	退職給与引当特定資産取崩収入	118,986	38,497	110,290	62,632	10,842
	人件費預り金受入収入	0	0	0	35,246	0
	預り金受入収入	0	0	37,718	30,383	0
	敷金回収収入	0	0	0	261	0
	仮受金受入収入	0	0	0	0	0
	仮払金回収収入	0	0	0	0	57
	小計	293,486	288,497	648,008	128,522	376,399
その他の活動による資金収支	支出					
	受取利息・配当金収入	26,015	26,309	27,196	25,221	15,189
	その他の活動資金収入計	319,500	314,806	675,204	153,743	391,587
	借入金等返済支出	0	0	0	71,830	71,810
	有価証券購入支出	0	0	100,000	109,661	100,000
	保険料等積立金支出	44	44	44	44	0
	退職給与引当特定資産繰入支出	20,559	22,024	20,105	17,678	20,433
	保証金支出	0	0	0	0	0
	敷金支出	117	78	66	0	0
	出資金支出	20	21	19	19	16
その他の活動による資金収支	支出					
	預り金支払支出	3,812	131	0	64,813	15,065
	仮払金支払支出	0	0	0	57	0
	小計	24,552	22,298	120,234	264,101	207,324
	借入金等利息支出	197	541	1,300	3,136	2,982
	その他の活動資金支出計	24,749	22,838	121,534	267,237	210,306
	差引	294,751	291,967	553,670	△ 113,494	181,281
	調整勘定等	△ 26	0	0	△ 128	128
	その他の活動資金収支差額 ③	294,725	291,967	553,670	△ 113,622	181,409
	支払資金の増減額(小計+③)	95,105	292,775	△ 216,003	△ 265,021	72,276
前年度繰越支払資金		2,674,426	2,769,531	3,062,306	2,846,303	2,581,282
翌年度繰越支払資金		2,769,531	3,062,306	2,846,303	2,581,282	2,653,557

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

③財務比率の経年比較（教育活動資金収支差額比率）

◇ 活動区分資金収支計算書関係比率（新基準）

（単位：％）

	比率名	算出方法	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	評価基準
1	教育活動資金収支比率	$\frac{\text{教育活動資金支出計}}{\text{教育活動資金収入計}}$	93.6	90.1	102.4	96.4	93.5	
2	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	10.1	7.6	-5.5	0.9	8.5	
3	フリーキャッシュフロー比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額} + \text{施設整備等活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	-5.7	0.0	-22.2	-4.2	-3.1	

(3) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

令和3年度の事業活動収支決算のうち、教育活動収支の概要について予算との対比で説明すると、収入については、学生生徒納付金、寄付金、経常費等補助金および付随事業収入において予算額を上回り、手数料、雑収入において予算額を下回った。

学生生徒等納付金については、25億8,319万4,080円、経常費等補助金は7億9,172万5,797円、手数料が4,549万1,604円、雑収入が3,897万47円となった。これらの結果、教育活動収入額は、予算を2,565万8,408円下回り、34億7,443万5,592円となった。

一方、支出については、人件費を除く教育研究経費、管理経費において予算額を下回りその結果、教育活動収支における教育活動支出額は、36億9,557万8,238円となった。教育活動収支差額は△2億2,114万2,646円となり、その他の教育活動外収支差額及び特別収支差額を合わせて、基本金組入前当年度収支差額は、△1億8,133万462円となった。

また、基本金への組入額は、1億9,359万7,246円となっている。この内訳は、7号館の改修や教育研究用機器備品の購入など、第1号基本金への組入となっている。

基本金組入後の当年度収支差額は、△3億7,492万7,708円で、これに、前年度の繰越収支差額と基本金取崩額を合算した翌年度繰越収支差額は△48億8,416万9,439円となった。

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	決 算		
		学生生徒等納付金	2,583,194,080		
		手数料	45,491,604		
		入学検定料	40,439,000		
		寄付金	3,105,277		
		経常費等補助金	791,725,797		
		国庫補助金	381,938,300		
		地方公共団体補助金	409,787,497		
		付随事業収入	11,948,787		
		雑収入	38,970,047		
		教育活動収入計	3,474,435,592		
	事業活動支出の部	人件費	2,257,314,237		
		退職給与引当金繰入額	105,537,503		
		教育研究経費	1,172,206,635		
		減価償却額	360,343,250		
		管理経費	266,057,366		
		減価償却額	15,751,998		
		徴収不能額等	0		
		教育活動支出計	3,695,578,238		
		教育活動収支差額	△ 221,142,646		
		教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	41,678,058
			収入の活動	その他の教育活動外収入	0
	教育活動外収入計			41,678,058	
	支出の活動		借入金等利息	2,981,971	
			その他の教育活動外支出	0	
			教育活動外支出計	2,981,971	
	教育活動外収支差額	38,696,087			
	経常収支差額	△ 182,446,559			

特別収支	収入の活動	科 目	決 算	
		資産売却差額	0	
		その他の特別収入	9,227,215	
		施設設備補助金	2,136,000	
	収入の活動	特別収入計	9,227,215	
		支出の活動	資産処分差額	8,111,118
			その他の特別支出	0
			特別支出計	8,111,118
	特別収支差額	1,116,097		
	〔予備費〕			
	基本金組入前当年度収支差額		△ 181,330,462	
	基本金組入額合計		△ 193,597,246	
	当年度収支差額		△ 374,927,708	
	前年度繰越収支差額		△ 4,509,241,731	
翌年度繰越収支差額		△ 4,884,169,439		
(参考)				
事業活動収入計		3,525,340,865		
事業活動支出計		3,706,671,327		

(単位:千円)

			科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,594,323	2,576,487	2,593,388	2,624,211	2,583,194	
		手数料	51,966	48,727	54,575	48,327	45,492	
		入学検定料	46,990	43,592	49,285	43,660	40,439	
		寄付金	2,830	6,603	33,562	3,094	3,105	
		経常費等補助金	677,671	720,678	609,154	779,313	791,726	
		国庫補助金	287,010	329,378	212,375	357,586	381,938	
		地方公共団体補助金	390,661	391,300	396,779	421,727	409,787	
		付随事業収入	12,069	9,811	9,524	11,792	11,949	
		雑収入	185,637	67,305	160,494	127,139	38,970	
		教育活動収入計	3,524,496	3,429,612	3,460,698	3,593,875	3,474,436	
	事業活動支出の部	人件費	2,295,571	2,199,961	2,420,382	2,345,225	2,257,314	
		退職給与引当金繰入額	153,756	39,292	78,156	110,673	105,538	
		教育研究経費	1,045,316	1,013,479	1,066,233	1,198,284	1,172,207	
		減価償却額	335,932	345,181	338,017	353,859	360,343	
		管理経費	201,781	208,916	324,854	238,375	266,057	
		減価償却額	13,041	15,532	15,533	17,310	15,752	
		徴収不能額等	0	0	564	350	0	
		教育活動支出計	3,542,669	3,422,356	3,812,032	3,782,234	3,695,578	
	教育活動収支差額			△ 18,173	7,255	△ 351,334	△ 188,359	△ 221,143
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	26,015	26,309	27,196	25,221	41,678	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
		教育活動外収入計	26,015	26,309	27,196	25,221	41,678	
	支出の部	借入金等利息	197	541	1,300	3,136	2,982	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
		教育活動外支出計	197	541	1,300	3,136	2,982	
	教育活動外収支差額			25,818	25,768	25,896	22,085	38,696
経常収支差額			7,645	33,023	△ 325,438	△ 166,273	△ 182,447	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0	
		その他の特別収入	80,209	7,058	21,773	5,379	9,227	
		施設設備補助金	77,520	4,060	18,156	2,323	2,136	
		特別収入計	80,209	7,058	21,773	5,379	9,227	
	支出の部	資産処分差額	4,870	23,515	53,683	3,225	8,111	
		その他の特別支出	0	0	0	0	0	
		特別支出計	4,870	23,515	53,683	3,225	8,111	
特別収支差額			75,339	△ 16,457	△ 31,909	2,154	1,116	
〔予備費〕								
基本金組入前当年度収支差額			82,984	16,567	△ 357,347	△ 164,120	△ 181,330	
基本金組入額合計			△ 449,286	△ 269,552	△ 453,133	△ 472,519	△ 193,597	
当年度収支差額			△ 366,302	△ 252,986	△ 810,480	△ 636,638	△ 374,928	
前年度繰越収支差額			△ 2,530,602	△ 2,896,904	△ 3,062,123	△ 3,872,603	△ 4,509,242	
基本金取崩額			0	87,766	0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△ 2,896,904	△ 3,062,123	△ 3,872,603	△ 4,509,242	△ 4,884,169	
(参考)								
事業活動収入計			3,630,719	3,462,979	3,509,668	3,624,475	3,525,341	
事業活動支出計			3,547,735	3,446,412	3,867,015	3,788,595	3,706,671	

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

②財務比率の経年比較

(単位：％)

	比率名	算出方法	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	評価基準
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	64.7	63.7	69.4	64.8	64.2	▼
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	88.5	85.4	93.3	89.4	87.4	▼
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.4	29.3	30.6	33.1	33.3	△
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.7	6.0	9.3	6.6	7.6	▼
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	▼
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	2.3	0.5	-10.2	-4.5	-5.1	△
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	87.0	92.3	97.6	92.5	99.7	▼
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	73.1	74.6	74.4	72.5	73.5	～
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.1	0.2	1.0	0.1	0.1	△
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.2	1.0	0.1	0.1	△
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	20.8	20.9	17.9	21.6	22.5	△
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	19.1	20.9	17.5	21.5	22.5	△
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-12.4	-7.8	-12.9	-13.0	-5.5	△
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	9.9	10.5	9.3	9.8	10.2	～
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	0.2	1.0	-9.3	-4.6	-5.2	△
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-0.5	0.2	-10.2	-5.2	-6.4	△

評価基準欄 △ 高い値がよい ▲ 低い値がよい ～ どちらともいえない

2 その他

(1) 有価証券の状況

(単位 円)

種類	当年度（令和4年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	309,660,500	304,037,200	△ 5,623,300
株式	－	－	－
投資信託	－	－	－
貸付信託	－	－	－
その他	－	－	－
合計	309,660,500	304,037,200	△ 5,623,300
時価のない有価証券	－		
有価証券合計	309,660,500		

(2) 借入金の状況

(単位：円)

借 入 先			期末 残高	利率	返済 期限	摘 要	
						(借入金の使途)	(担保物件の種類)
長期 借入金	公的金融 機関	日本私立学校振興・共済事業団	109,050,000	0.31%	令和9年9月15日	改修工事	土地・建物
		日本私立学校振興・共済事業団	100,000,000	0.31%	令和6年9月17日	施設整備・80周年記念事業等	土地・建物
		日本私立学校振興・共済事業団	472,090,000	0.40%	令和21年9月15日	耐震改築工事	土地・建物
		小 計	681,140,000				
	市中金融 機関		0				
		小 計	0				
	その他		0				
		小 計	0				
	計		681,140,000				
短期 借入金	公的金融 機関		0				
		小 計	0				
	市中金融 機関		0				
		小 計	0				
	その他		0				
		小 計	0				
	返済期限が1年以内の長期借入金		99,720,000				
計		99,720,000					
合 計			780,860,000				

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

(単位：円)

種 類 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
※特別寄付金 (教育施設等整備資金)	2, 735, 369	6, 347, 304	33, 545, 920	2, 964, 000	2, 991, 000
一般寄付金	50, 588	255, 658	16, 329	129, 679	114, 277
現物寄付金	2, 515, 407	2, 998, 069	3, 617, 255	3, 055, 862	7, 091, 215
合 計	5, 301, 364	9, 601, 031	37, 179, 504	6, 149, 541	10, 196, 492

※特別寄付金は一般資金と区分し、学園の教育施設設備特定資産に積み立て管理しています。

※本学園は、文部科学省から寄付金募集について「特定公益増進法人であることの証明書」及び「税額控除に係る証明書」の交付を受けており、本学園に対する寄付金は、税制上の優遇措置を受けることができます。

※令和元年度は、学園創立 80 周年の寄付募集を行い、インターネットによる寄付募集、及び日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金の募集も開始しました。

(5) 補助金の状況

(単位：円)

学校名 \ 補助金種類	国庫補助金収入	地方公共団体 補助金収入	合 計
比治山大学	272, 413, 760	123, 893	272, 537, 653
比治山大学短期大学部	109, 605, 540	85, 177	109, 690, 717
比治山女子高等学校	1, 455, 000	245, 263, 357	246, 718, 357
比治山女子中学校	600, 000	76, 236, 640	76, 836, 640
比治山大学短期大学部附属幼稚園	0	88, 078, 430	88, 078, 430
合 計	384, 074, 300	409, 787, 497	793, 861, 797

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者との取引の状況

該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 事業活動収入と事業活動支出の推移

① 学園全体

学園の事業活動収入は、35.3 億円と前年度に比べ 0.9 億円減少している。これは、主として学生納付金の減、退職者数減による私立大学退職金財団からの交付金収入の減によるものである。また、基本金組入額は 1.9 億円で、前年度に比べ約 2.8 億円減少している。

事業活動支出は 37.1 億円で、前年度に比べ約 0.8 億円減少している。これは、主として、人員減による人件費の減、および教育研究経費の減によるものである。

このため、基本金組入前当年度収支差額は、△1.8 億円（前年度に比べ△0.1 億円）となった。

② 大学

大学の事業活動収入は 19.7 億円で、前年度と比較して、0.2 億円減少した。これは主として学生納付金の減によるものである。

事業活動支出は 18.2 億円で、前年度と比較して 0.4 億円減少した。これは、主として、人件費の減によるものである。

このため、基本金組入前当年度収支差額は、1.5 億円（前年度に比べ+0.2 億円）となった。持続的でより良い教育活動を進めていく上でも、定員の確保や人件費を含む総コストの抑制をしていく取り組みが、今後とも必要である。

③ 短大部

短大部の事業活動収入は 6.7 億円で、前年度と比較して、0.2 億円減少した。これは主として退職者数減による私立大学退職金財団からの交付金収入の減によるものである。

事業活動支出は 6.9 億円で、前年度と比較して 0.4 億円減少した。これは主として、退職金引当金減少による人件費の減によるものである。

このため、基本金組入前当年度収支差額は、△0.2 億円（前年度に比べ+0.2 億円）となった。

少子化が進む中で、本学園が将来にわたって、安定した経営を進めていくために、社会経済情勢の変化やニーズを見越した適切な対応など不断の見直し努力が必要である。

④ 中・高部

中・高部の事業活動収入は 7.3 億円で、前年度と比較して、0.5 億円減少した。これは主として、学生納付金の減によるものである。

事業活動支出は 9.1 億円で、前年度と比較して、0.3 億円減少した。これは、主として人員減及び退職金等に係る人件費の減によるものである。

基本金組入前当年度収支差額は、△1.8 億円（前年度に比べ△0.2 億円）となった。

引き続き、教育面での改革を推し進めて入学者の確保を図る一方、人件費や教育研究経費、管理経費等の支出面でも、更に改善・改革を進める必要がある。

⑤ 幼稚園

幼稚園の事業活動収入は 1.5 億円で、前年度とほぼ同額となっている。

事業活動支出は 1.8 億円で、前年度とほぼ同額となっている。

基本金組入前当年度収支差額は、△0.3 億円（前年度とほぼ同額）となった。

基本金組入前当年度収支差額は赤字基調であり、引き続き、経費削減や保育内容の充実、園児募集の努力を継続していくことが求められている。

(2) 資産状況について（貸借対照表 令和元年度・令和2年度比較）

① 学園全体

学園の令和3年度末の資産総額は 148.6 億円となり、前年度に比べ 2.2 億円減少した。

内訳をみると、有形固定資産が 0.3 億円増加、特定資産が 0.1 億円増加、その他の固定資産

が 2.4 億円減少、流動資産が 0.2 億円減少した。

固定負債と流動負債を合わせた負債総額は、25.6 億円となり、前年度に比べ 0.4 億円減少した。

基本金と繰越収支差額を合わせた純資産総額は、123.1 億円となり、前年度に比べ 1.9 億円減少した。うち基本金は 171.9 億円で、前年度に比べ 1.9 億円増加した。繰越収支差額は△48.8 億円で、前年度に比べ 3.8 億円支出超過額が増加した。

② 大学・短大部

大学・短大部の令和 3 年度末の資産総額は 128.3 億円で、前年度とほぼ同額となっている。

内訳をみると、有形固定資産が 1.1 億円増加、特定資産は前年度とほぼ同額、流動資産が 1.3 億円増加した。

固定負債と流動負債を合わせた負債総額は、18.8 億円で、前年度に比べ 0.3 億円減少した。

基本金と繰越収支差額を合わせた純資産総額は、126.0 億円となり、前年度に比べ 1.3 億円増加した。うち基本金は 130.2 億円で、前年度に比べ 1.9 億円増加した。繰越収支差額は△4.2 億円で、前年度に比べ 0.6 億円支出超過が増加した。

③ 中・高部

中・高部の令和 3 年度末の資産総額は 15.5 億円で、前年度に比べ 1.7 億円減少した。

内訳をみると、有形固定資産が 0.7 億円減少、特定資産が 0.2 億円増加、流動資産が 1.2 億円減少した。

固定負債と流動負債を合わせた負債総額は、4.5 億円で、前年度と比べ 0.4 億円増加した。

基本金と繰越収支差額を合わせた純資産総額は、21.0 億円となり、前年度に比べ 1.8 億円減少した。うち基本金は 33.7 億円で、前年度とほぼ同額となっている。繰越収支差額は△12.7 億円で、前年度に比べ 1.8 億円支出超過額が増加した。

(3) 経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策（まとめ）

永続的に少子化が進行する中で、学園を将来にわたって持続させていくためには、財政収支の均衡は最低限の条件であり、支出の中心を占める人件費をいかに圧縮合理化できるかが課題である。

令和 3 年度、教育研究経費比率は中学を除き 30%以上となっている。人件費比率、人件費依存率は高校・幼稚園で上昇、中学は昨年度より下がっているものの平均より高い状況にあり、大学、短大を含め一層の人件費の抑制に向けた全学的な取り組みが必要である。